

神戸市環境保全審議会規則

〔平成9年7月30日〕
〔規則第28号〕

（趣旨）

第1条 この規則は、神戸市民の環境をまもる条例（平成6年3月条例第52号）第53条第4項の規定に基づき、神戸市環境保全審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 審議会は、40人以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が必要であると認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 前項に規定する委員のほか、市長は、特別の事項又は専門の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、当該事項を明示して臨時委員を委嘱し、又は任命することができる。

4 臨時委員は、当該事項が議題として審議されるときに限り会議に出席する。

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 臨時委員は、当該特別の事項又は専門の事項の調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

(施行細目の委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に神戸市環境保全審議会規則（昭和47年8月^市規則
教育委員会

第2号）の規定に基づき市長により委員に委嘱され、又は任命されている者は、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命された者とみなす。

3 前項の規定により委員とみなされた者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、1年3月27日とする。

(平成22年11月25日に審議会の委員である者の任期に関する特例)

4 平成22年11月25日に審議会の委員である者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成22年11月11日神戸市規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

神戸市環境保全審議会委員名簿

(50 音順、敬称略)

氏名	所属および肩書	備考
あじぐち 味口 としゆき	神戸市会議員（日本共産党）	
うえはた のりひろ 上畠 寛弘	神戸市会議員（自由民主党）	
うしまる あつし 丑丸 敦史	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	欠席
おおくぼ のりこ 大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科 教授	欠席
かじ ゆきお かじ 幸夫	神戸市会議員（こうべ未来）	
くの ひろき 久野 洋貴	兵庫県環境部次長	
こじま りさ 小島 理沙	京都経済短期大学経営情報学科 教授	欠席
まとう まさゆき 佐藤 真行	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	
しまだ こうじ 島田 幸司	立命館大学経済学部 教授	
しまだ ようこ 島田 洋子	京都大学大学院工学研究科 教授	
すみもと かずのり 住本 かずのり	神戸市会議員（日本維新の会）	
たかお ひろ子 高尾 ひろ子	神戸市婦人団体協議会	
とくやま まきはる 徳山 雅治	生活協同組合コープこうべ	
なかむら やすひろ 中村 康宏	連合神戸地域協議会	欠席
にしやま ともよ 西山 友世	兵庫県環境保全管理者協会	
ひらい かつゆき 平井 克幸	神戸商工会議所	
ほんだ ともみ 本田 智美	神戸市自治会連絡協議会	
みやた きみこ 宮田 公子	神戸市会議員（公明党）	
やつもと あや 八元 綾	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長	WEB
わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部 教授	

合計 20 名

座席表

(50音順)

エレベーターホール

受付

しまだ 島田(幸)会長 しまだ 島田(洋)副会長
○ ○

あじぐち 味口委員 ○
うへはた 上島委員 ○
かじ委員 ○
くの 久野委員 ○
さとう 佐藤委員 ○
すみもと 住本委員 ○
たかお 高尾委員 ○

【WEB出席】
やつもと 八元委員

わたなべ 渡辺委員 ○
みやた 宮田委員 ○
ほんだ 本田委員 ○
ひらい 平井委員 ○
にしやま 西山委員 ○
とくやま 徳山委員 ○

事務局

コンサル

速記

環境局

記者席

記者席

傍聴席 (10名)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○



WEB出席に係る注意事項

1. Zoom の参加者名

氏名（苗字＋名前）としてください。

2. 会議中のビデオ及びマイク

ビデオはON、マイクはミュート（OFF）としてください。

3. 会議における発言方法

- (1) マイクはミュートの状態で、Zoomの「手を挙げる」ボタンを押してください。
- (2) 司会からの指名後に、ミュートを解除して発言してください。
- (3) 発言後にマイクをミュートにしてください。
- (4) 「手を降ろす」ボタンを押してください。

4. 会議中の事務局への連絡手段について

会議中の不具合など、事務局に連絡する際にはチャットをご利用ください。

5. Zoom画面の説明

※画像はパソコン画面です。

挙手
アイコン



- ・マイクは基本ミュート（OFF）とし、発言時のみ ON にしてください。
- ・ビデオは常に ON にしてください。
- ・チャットはこちらから。
- ・「リアクション」→「手を挙げる」をクリックすると、画面左上に挙手アイコンが出ます。
- ・司会に指名され、発言が終われば「手を降ろす」をクリックして挙手アイコンを消してください。

「神戸市環境マスタープラン」改定案にかかるご意見の概要と神戸市の考え方

○募集期間：2025年12月15日（月曜）～2026年1月16日（金曜）

○ご意見数：6通（11件）

※ご意見の内容は、趣旨を損なわない程度に要約しています。

（1）文言の修正等にかかるもの

	意見の概要	市の考え方
1	PFAS 汚染問題について、改定案の基本方針4「安全・安心で快適な生活環境の維持」に包摂されていると理解するが、PFAS 問題が公害調停にあげられている現状において、PFAS を「有害化学物質」として明確に記載して欲しい。	PFAS については、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのか確定的な知見がなく、環境基準や排水基準等も定められていないなか、現在国において最新の科学的根拠に基づく総合的対応が検討されています。
2	PFAS の健康への影響が懸念される現在、神戸市ならではの PFAS 汚染の調査と削減への努力を加えてほしい。	本市では、市内の河川のモニタリング等を実施しているところであり、p.12 の基本方針4「安全・安心で快適な生活環境の維持」に、「法令等に基づく着実な環境監視の実施」として包含しています。
3	水俣病では公式発見から原因特定まで長い時間がかかり、被害が拡大したため、その反省を活かし予防原則に則って PFAS の対策を早期に行うべき。	
4	<p>神戸市は現行の環境マスタープランに基づき水質保全に取り組んできたと思うが、PFAS 汚染問題をめぐって安全・安心、健康への不安が増している。</p> <p>環境マスタープランは市民にとって「命と健康を守るための環境保全」の重要な指針であり、PFAS 汚染問題の対策・解決を、予防原則に則り明記してほしい。</p> <p>水道水の水質基準だけでは不十分であり、様々な環境基準、規制基準が必要である。国の法令や、神戸市長の国への要望の回答待ちでなく、神戸市の先進的な独自の積極的取り組み（条例等による規制も視野に）を環境マスタープランに反映してほしい。</p>	

5	<p>神戸製鋼の石炭火力について、神戸市も問題意識を持つべき。この計画にも、神戸製鋼の石炭火力の排出実績が書かれていない、または過少に反映されているのではないか。電力事業者の排出量の統計の取り方がいびつでおかしい。</p>	<p>石炭火力発電をはじめとする電源政策については、今後も国の方針や仕組みに基づいて対策が行われるべきものと考えています。</p> <p>なお、石炭火力に限らず発電に伴う二酸化炭素の排出はその原因が電力使用者にもあることを明らかにするため、電力が使用された場所で排出量をカウントする算定方法が一般的であり、本市においてもこの方法を採用しています。</p>
6	<p>木陰を増やす方針が入っているのは賛同する。重点的な公園と道路ぐらいは、指標として緑被率だけではなく樹幹被覆率も設定すべき。</p>	<p>市街地の緑化に係る指標については、現在改定中の『神戸市みどりの基本計画 2050（素案）』に「市街化区域の緑被率 30%以上の確保」を掲げています。</p>
7	<p>自転車は環境にやさしい乗り物なので、推進することを強調してほしい。</p>	<p>自転車の利用促進については、温室効果ガス排出量が少ない移動手段として、p.15「私たちができる環境行動ガイド」に「自転車・徒歩 公共交通機関で移動しよう。近距離通勤（5km未満）を自動車から自転車・徒歩にする 1人あたり161kg-CO₂削減」と記載しています。</p>

(2) 具体的な事業等に関わるもの

	意見の概要	市の考え方
1	<p>容器包装プラスチックと燃えるごみが一緒に収集されているので、分別の意味がなく、減量効果があると思えないがエビデンスはあるのか。エビデンスがないなら容器包装プラスチックの分別区分を廃止すべき。分別の意味があるなら、意義を市民に周知すべき。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。</p> <p>なお、2024年度の実績では、約9,000tが容器包装プラスチックとして分別収集しており、燃えるごみの減量につながっています。</p>
2	<p>太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な導入について、ペロブスカイト太陽電池も含め以下を要望する。</p> <p>①発電施設の設置時に広く住民に周知し合意をとること。</p> <p>②発電事業者の倒産などによる廃棄時の放置を確実に回避する策をとること。</p> <p>③原材料の国産比率について一定割合を求めること。</p>	
3	<p>改定案のイメージイラストに明石川が描かれており、環境保護の観点で明石川水系が重要との認識と思うが、これについては一定評価する。</p> <p>明石市域の明石川河川敷は、明石市・兵庫県加古川土木事務所によって美しい公園として整備されているが、神戸市域では明石川も伊川も草刈りがされず放置されている。地元のボランティア団体や消防団が年に数回の草刈りをする以外は、神戸市・兵庫県神戸土木事務所は無関心である。明石市と同様に、明石川、伊川を公園として位置付けてほしい。</p> <p>または、明石市のように遊歩道を設置し市民が自然を楽しめるよう整えてほしい。神戸市、明石市、兵庫県で協議体を設置して、一体感のある明石川流域の河川作りをしてほしい。</p>	
4	<p>新長田駅前、高速長田駅前再整備では無料駐輪場が整備されず残念だったので、西区の再整備では無料の駐車を増やしてほしい。</p>	

「神戸市地球温暖化防止実行計画」改定案にかかるご意見の概要と神戸市の考え方

○募集期間：2025年12月15日（月曜）～2026年1月16日（金曜）

○ご意見数：18通（57件）

※ご意見の内容は、趣旨を損なわない程度に要約しています。また、同様の趣旨のものはまとめて掲載しています。

（1）文言の修正等にかかるもの

○排出量削減目標に関する意見

	意見の概要	市の考え方
1	<p>政府は35年までに13年比で60%削減する温室効果ガス削減目標をCOP30に提出したが、歴史的に大量のCO2を排出してきた責任と排出削減能力からすると、1.5°C目標と整合するには13年比81%の目標を掲げる必要があると科学者のプロジェクト「クライメート・アクション・トラッカー」は指摘している。</p> <p>政府に温室効果ガス削減目標を2013年比81%削減目標に変更するよう要望するとともに、市の削減目標も2035年81%、2040年90%に前倒し改訂することを求める。</p>	<p>新たな目標（2030年度2013年度比60%削減、2035年度70%削減、2040年度80%削減）は世界全体での1.5°C目標や国の目標と整合的で、2050年排出量ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標であると認識していることから、原案のとおりといたします。</p>
2	<p>神戸市の削減計画案を見るととても総花的で、さすがに役所の方が調べ上げた削減案をすべて入れようといった一見野心的な感は受けるが、削減目標が2013年度比〇%削減は、もう古いのではないかと思う。ほかの国の趨勢はイギリスの1990年度比は論外として2020年度比、ないしは2005年度比辺りではないか。先に書いたように1.5度オーバーシュート止むを得ずという現状では古い指標をベンチマークにいつまでもしているというのは実際、いかがなものかと思う。</p> <p>神戸市らしさを出した更なる野心的な目標（別に国の指標に合わす必要などないと思う）を設定すべきではないか。とは言え、数年携わってきた経験から温暖化防止対策には特効薬はないし、地域だけで解決出来る課題ではないので、地道に取り組むしかないかとも思う。</p>	

3	<p>国の目標値は、2019年比に換算すると、いずれも IPCC の科学的知見から提示された数値を下回っている。また、神戸市の削減目標も同様に比較すると、2040年目標こそ IPCC と同じ数値となるが、2030年、2035年は IPCC 目標を下回り、不整合となった。IPCC から示されている数値は世界全体での削減目標値であり、先進国である日本、その自治体である神戸市においては、より野心的な削減目標が必要である。</p> <p>したがって、科学的知見からは、国目標は 1.5°C と整合的であるとは言えず、神戸市の温暖化対策計画案における削減目標を見直す必要がある。該当箇所については「国目標と削減目標は整合しているが、IPCC が示す 1.5°C 目標とは不整合であり、削減目標の上積みが必要である」と正確に明記するべきである。</p>	
4	<p>削減目標を IPCC が要請する 2019 年比で 2030 年 43% 以上削減、2035 年 60% 以上削減、2040 年 69% 以上削減とすべき。</p>	
5	<p>本計画案は「2050年からのバックキャスティング」と説明しているが、実際には 2022 年度を起点に施策を積み上げるフォアキャスティングが中心で、両手法が混在して分かりにくい。特に 2030 年までの削減量 (3533 千 t) は短期の積み上げに依存しており、「形式的なバックキャスティング」にとどまっている。したがって、バックキャスティングの文言は削除し、本計画案が「現状の延長線上の積み上げ(フォアキャスト)」であることを明記するべきである。</p>	<p>2030 年度、2035 年度、2040 年度の中間目標は、長期目標である 2050 年度排出量ゼロからバックキャスティングにより設定しています。</p> <p>また、各年度の目標を目指して、施策の積み上げを行っていることから、バックキャスティングによる目標値と対策推進ケースによる目標値が一致しています。</p> <p>BAU ケースの前提条件・算定条件は、p.8 に記載のとおり、現状年度 (2022 年度) から人口や経済などの将来の活動量の変化は想定するものの、排出削減に向けた対策・施策の追加的な導入は行われぬものと仮定して算定し、その部門別の推定結果も記載しています。</p>
6	<p>一般に、2050 年排出量ゼロからバックキャスティングにより設定した目標値と、個別施策を積み上げて算定した対策推進ケースの結果が、数値としてほぼ一致することは考えにくい。本来であれば、両者には一定の乖離が生じ、その差をどのように埋めるのかが政策検討の対象となるはずである。</p> <p>この一致は、対策推進ケースにおける削減量</p>	<p>また、対策推進ケースは、p.10 に記載のとおり、国の対策を本市が着実に実行していくことによる削減量と本市で対策可能な取組による追加的な削減量を加えて、算定しています。</p> <p>なお、市独自施策による調整過程については、その量が膨大であるため記載していませんが、考</p>

	<p>が、あらかじめ設定された 2030 年目標値に合わせて調整されている可能性を示唆するものである。削減目標の実効性と信頼性を担保するためにも、BAU ケースおよび対策推進ケースの前提条件、算定手順、ならびに市独自施策による削減量の調整過程を、より詳細に開示することが必要である。</p>	<p>え方は上記のとおりであることから、計画上の記載は原案のとおりといたします。</p>
7	<p>2030 年度に掲げられている 60%削減目標のうち、神戸製鋼所の高炉休止という外部要因がどの程度寄与しているのかについて、政策的削減効果と明確に区分して示す必要がある。</p> <p>こうした大規模な排出削減要因が、政策による削減と混同されたままでは、市民は「どの対策によって、どれだけ排出量が削減されるのか」という基本的な情報を把握することができず、気候政策に関する本質的な議論が行いにくくなる。むしろ、その寄与度を明示することは、市民が市域の温室効果ガス排出構造を理解するうえで不可欠であり、環境情報コミュニケーションとしても重要である。</p>	<p>本市の温室効果ガス排出量の大きな変動を開示する観点から、p.4 に「2017 年度から 2018 年度にかけて、市内大規模工場の一部移転により産業部門の排出量が大きく減少している」と記載しています。</p> <p>なお、本計画では、2050 年度排出量ゼロから、排出量が大きく減少した後の 2019 年度実績を起点としたバックキャストにより各年度の目標を設定しています。</p>

○再生可能エネルギー、未利用エネルギー、火力発電等に関する意見

	意見の概要	市の考え方
1	再生可能エネルギー導入の目標値が低すぎる。新築住宅への太陽光発電・蓄電池設置を義務付ける条例を制定して一気に再エネ 100%を目指すべき。	<p>国が 2040 年度における電源構成として、再生可能エネルギーの割合を 4～5 割という見通しを示している中で、市民・事業者とともに取り組む本計画としては、現行計画同様、再生可能エネルギーの導入量を掲げることが適切であると考えています。</p> <p>再生可能エネルギー導入に向けた取組として、p.18 の表 13 に掲げるとおり、最も導入ポテンシャルの高い太陽光発電を中心とし、その他の未利用エネルギー活用については継続的な検討を行うこととしています。</p> <p>なお、本市の事務事業については、p.42 に記載のとおり、2040 年度の目標を温室効果ガス排出量の 80%削減（2013 年度比）としており、その達成に向けて、再エネ電力の積極的な調達をはじめ様々な取組を行ってまいります。</p> <p>なお、具体的な事業等に関わるご意見については、いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。</p>
2	太陽光発電設備を中心とする再生可能エネルギーの導入目標が低すぎる。2050 年には市内で排出する CO2 に相当する分をすべて再エネで賄える目標値まで引き上げ、再エネ 100%を実現できる計画に変更してほしい。	
3	環境省の自治体排出量カルテでは、対電気使用量 FIT・FIP 導入比 5.4%となっている。再エネ導入量の目標だけではなく、比率の目標の設定が必要である。	
4	ペロブスカイトによる発電単価はシリコンパネルに比べて 1.5 倍～2 倍ほど高価で、今後 10 年から 15 年後になっても価格差は狭まらない見通しである。かつ、耐久性もシリコンパネルの半分ぐらいなため、あくまでもシリコンパネルによる再エネ率の向上を目指すべきである。	
5	山野に無秩序に設置されるメガソーラーは厳しく規制し、建物の屋根や農地へのソーラーシェアリング設置による再エネ率の向上を目指すべきである。	
6	現在神戸市で実施されている、太陽光パネルや蓄電池の共同購入制度だけでは、一般市民の方には導入がとても難しいと思います。私の家でも、昨年、太陽光パネルと蓄電池を設置しました。その際、大変大きな額のお金が必要でした。食品や日用品などが値上がりする昨今、大きな出費はとても厳しく、何とかやりくりしています。やはり、一般市民の方には、市や自治体からの補助金があれば、導入しやすくなると思います。共同購入は、コストは下げられるかもしれませんが、個別事情に沿ったものになりにくいというデメリットがあります。隣の加古	

	<p>川市では、補助金が充実しています。神戸市でも実施できると思います。太陽光パネル導入への積極的な補助金制度の充実を温暖化防止実施計画の見直し案に盛り込んでいただきたいです。</p>	
7	<p>「パリ協定」1.5℃目標に合った2035年までに2013年比81%削減目標を掲げ、再生可能エネルギーへ迅速にシフトする実行可能な計画の策定が必要である。利便性からエネルギー利用について、電気を基盤に計画しているが、日本における消費エネルギーの約6割は熱需要が占めていることを鑑み、温熱の利活用をもっと計画すべき。また、地産地消、エネルギーの小規模・多施設計画を徹底的に盛り込むべき。神戸市は過去5年にわたって人口減少傾向が続いているにもかかわらず、最終エネルギー消費量は全く減少していないことを重視し、より温暖化防止に積極的な計画を立て、実施すべき。</p>	
8	<p>地熱、地中熱利用について触れられていない。有馬温泉や城崎温泉、湯村温泉などの高温温泉源を抱える兵庫県において、地熱発電にこだわることなく、温泉を損なうことなく温熱源としてエネルギー活用することは十分に可能である。また、建築物新築時やビニールハウス栽培に地中熱を利用した冷暖房システムの導入を促進することで、省エネルギー化を図ることも容易にできることであり、計画に盛り込むべきである。</p>	
9	<p>再エネの供給量を拡大するには、消費者側からの明確な需要シグナルが不可欠であり、そのために市が行う電力調達において、再エネ比率の高い電力を優先する入札制度を導入すべき。</p> <p>その上で、市自らが2035年から40年までに調達電力を100%再エネとする目標を設定し、再エネ社会の実現を牽引する役割を果たすべき。</p>	

10	<p>p.15の「水素・メタン活用」および「消費エネルギーの再エネ化」の表記について、一般的にメタンは都市ガス等の主成分である化石燃料を指すことが多く、「メタン活用」のみの表記では「化石燃料の継続利用」と受け取られる懸念がある。また、経済産業省のカーボンニュートラル燃料の定義において、再エネ水素と回収したCO₂から製造される「e-メタン(合成メタン)」が明確に区分されている。これを用いることで、貴市の計画が最新の技術動向に準拠したものであることがより明確になることから、表記をe-メタン(合成メタン)へ更新することを検討してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、メタン活用のみの表記では化石燃料の利用を促す恐れがあるため、「水素・合成メタン(e-methane)活用」と修正いたします。</p>
11	<p>水素活用方針が各所に掲げられているが、製造段階を含む温室効果ガス排出評価が不十分である。化石燃料由来水素やCCSを前提とした水素は、回収率の限界、長期的な貯留リスク、追加的エネルギー消費を伴い、実質的削減効果に不確実性が大きい。これらを脱炭素施策として位置づけることは排出削減の先送りにつながりかねない。再生可能エネルギー由来電力による水電解水素など、製造段階からCO₂排出フリーである水素に限定した明確な方針を示すべきである。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水素は鉄鋼・化学等の電化による脱炭素化が難しい産業分野をはじめ、カーボンフリーなエネルギーとして多様な分野で活用が期待されています。</p> <p>現在、製造段階でのCO₂排出量を低減した、いわゆるグリーン水素やブルー水素の流通量は限定的ですが、高効率な水電解装置の技術開発や、水素製造時のCO₂を回収・貯留するCCSに関する技術開発や法制度の整備が進められています。</p> <p>そのため、水素の利活用に関する技術開発・社会実装を着実に進めることが、将来的な低炭素水素の本格的な流通時のスムーズな移行に重要であり、p.31に記載のとおり、水素エネルギーの利用促進をはかってまいります。</p>
12	<p>電気自動車(EV)の普及が対策の柱として位置づけられているが、その有効性に関する検証は十分とは言えない。EVは走行時にCO₂を排出しないものの、充電に用いられる電力に大きく左右され、火力発電比率が高い現状では実質的な削減効果が過大評価されるおそれがある。加えて、バッテリー製造を含む車両ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量(LCA)が示されておらず、内燃機関車やハイブリッド車との比較も行われていない。さらに、リチウムな</p>	<p>国は、エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを主力電源化する等の方向性を示しています。また、カーボンニュートラルに向けて自動車用LCA算定ルールに関する議論も進められているところです。</p> <p>電気自動車の導入は、これらの取組と一体となって温室効果ガス削減に大きく寄与するものであると考えており、市民、事業者とともに取り組む本計画の施策の一つとして掲げたものです。</p>

	<p>どの資源採掘に伴う環境負荷や、急速充電の普及による電力系統への影響といった課題も考慮されていない。EV 導入を目的化するのではなく、電源構成の脱炭素化、交通需要そのものの削減、公共交通の強化と一体で再検討すべきである。</p>	
13	<p>神戸市の温室効果ガス排出量（間接排出）は、神鋼神戸石炭火力発電から排出される 1,000 万トン-CO₂（直接排出）が除外されている。間接排出量をいくら削減しても大量の温室効果ガスを排出する石炭火力発電所が稼働する限り、CO₂ の削減にならない。神戸市全体の間接排出量を削減すると同時に、化石燃料を使った発電から再生可能エネルギーへの転換が必要である。しかし、神鋼は、1・2号機をアンモニア 20%混焼にし、2050 年には 1～4号機全てをアンモニア専焼で長期間稼働させる方針です。神戸市はこれを黙認しているが、燃料の確保問題や大気汚染問題などアンモニア混焼技術が確立されておらず実現不可能と言われている。神鋼石炭火力発電所を 2050 年までにフェーズアウトさせるよう計画に加え、政府と企業に申し入れてほしい。また、1・2号機は、エネルギー効率の悪い旧型であり、老朽化しており、混焼用アンモニアの量的確保から見て実現性にはなはだ乏しく、新たな窒素酸化物汚染源ともなるため、神戸市はこの計画を認めるべきではない。</p>	<p>石炭火力発電をはじめとする電源政策については、今後も国の方針や仕組みに基づいて対策が行われるべきものと考えています。</p> <p>なお、石炭火力に限らず発電に伴う二酸化炭素の排出はその原因が電力使用者にもあることを明らかにするため、電力が使用された場所で排出量をカウントする算定方法が一般的であり、本市においてもこの方法を採用しています。</p>
14	<p>高炉跡地には、65 万 kW×2 基、合計 130 万 kW の石炭火力発電所が建設され、年間約 587 万 t-CO₂ を排出している。また、神戸製鋼所が保有する 4 基の石炭火力発電所からの排出量は、合計で約 1164 万 t-CO₂ に上るが、これらからの排出は本計画の排出削減対象には含まれていない。国の算定ルールにより、高炉からの排出は市域からの排出として算定される一方で、発電所からの排出については、所内利用分のみが市域排出として計上される。その結</p>	

	<p>果、1164万t-CO₂のうち、対象となっているのは約62.4万t-CO₂にとどまっている。神戸市は、気候危機が一層深刻化する中で、こうした巨大な排出源である石炭火力発電所の立地を認めてきた責任を有している。市民に対して誠実な温暖化対策計画を策定し、実効性ある取組を進めていくことが強く求められる。</p>	
15	<p>改定案は、削減目標の根拠や実効性の説明が十分とは言えない。特に、2030年に向けた削減目標について、各施策の削減効果の積み上げが不明確である。また、発電所などの大規模排出源の算定方法が曖昧で、市域内に立地する排出源をどのように評価しているのか理解しにくい。とりわけ神鋼石炭火力発電所は、神戸市内最大級の排出源であり、計画の実効性を担保するためには段階的な廃止を明確に位置づけるべきである。市民に行動変容を求める以上、まず大規模排出源への踏み込んだ対応を示すことが不可欠である。</p>	
16	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて逆算型で中間目標を掲げて取り組む方向性自体は取組み意識やモチベーションを持続させる意味では良いものと考えるが、事業者にとっては非常に高いハードルとなるものと思われる。</p> <p>物価高・材料高・人件費高などコスト高が先行し価格転嫁が遅れる中、資金や人材などのリソースで制約が多い中小企業にとって、自発的に脱炭素化を優先課題として取り組む企業はまだ少ない。また、省エネに繋がるからといって設備投資を積極的に進められる余裕があるとは言えず、支援施策普及度合いにも課題が残る現状が見受けられる。</p> <p>こうした現状を打破し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、①脱炭素化の取組みの標準化に向けた機運醸成(企業価値向上手法として認知させる)②支援施策の改善・拡充(申請方法の利便性向上や制度の通年化など使い</p>	<p>p.28に記載のとおり、中小企業に対する削減目標や計画策定のための支援、先行する企業の実績についての情報発信などを通じて、中小企業の脱炭素経営導入を支援することとしていますが、施策の具体化にあたっては、いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。</p>

	やすさの向上)③当該施策の普及や相談体制の強化(例.ワンストップ相談窓口設置)といった観点についても計画本編の中で言及するのが良いのではないかと考える。	
17	<p>環境保全協定は、本来、大気汚染物質や水質汚濁物質など、環境汚染防止を目的とした報告・管理を中心とする枠組みであり、温室効果ガス削減について具体的な削減義務や数値目標、達成手段を担保する制度とはなっていない。</p> <p>また、排出量削減計画や実績報告書の提出を求めること自体は、現状把握や情報開示の面では一定の意義があるものの、それだけで排出削減が実効的に進むとは限らない。</p> <p>このため、環境保全協定を根拠として「大企業を含めた企業のさらなる脱炭素化を促進する」と評価することは、制度の実効性を過大に見積もった表現であると言わざるを得ない。少なくとも、どのような仕組みによって排出削減につながるのか、具体的な根拠や効果の見込みを示す必要がある。</p>	<p>産業の脱炭素化は、環境保全協定だけではなく、様々な取組により促進していくものと考えています。</p> <p>環境保全協定はその一つとして示したもので、協定に掲げる公害防止対策にとどまらず、締結企業に温室効果ガス排出量削減計画及び実績報告書の提出を求め、市のホームページで公開するとともに、必要に応じて個別の働きかけを行うことで企業の脱炭素化を促進しようとするものです。</p>

○推進体制に関する意見

	意見の概要	市の考え方
1	<p>本計画案では、市民や事業者への普及啓発・行動変容の重要性が述べられている一方で、それを担う具体的な推進体制が示されていない。例えば、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターのような、県内で長年にわたり普及啓発や人材育成を担ってきた中間支援組織との連携についても言及がない。こうした既存の資源をどのように活用するのかが示されておらず、計画の実行段階における具体像が見えにくい構成となっている。</p> <p>気候変動対策は、市民一人ひとりの行動変容や地域における合意形成を不可欠とする政策分野であり、その推進にあたっては、市民参加の仕組みを計画段階から明示することが重要</p>	<p>本計画の上位計画である「神戸市環境マスタープラン」改定案 p.13 に「参画・パートナーシップによる推進」を掲げており、市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組みを進めてまいります。</p> <p>本改定案においては、神戸市環境保全審議会、学識経験者、市民ワークショップ等からいただいたご意見も盛り込んでおり、2050年カーボンニュートラル実現を目指し、今後とも市民の皆様と共に取組を進めてまいります。</p>

	<p>である。近年では、気候市民会議など、熟議型の市民参加手法を導入する自治体が増えており、気候政策の正当性と実効性を高める有効な手段として一定の評価をされている。</p> <p>これに対し、本計画案では、市民が計画の進捗や課題を理解し、主体的に関与していくための具体的なプロセスが示されていない。推進体制において、市民参加の位置づけや中間支援組織との役割分担を明確にしないままでは、「市民の行動変容」を求める施策の実効性を担保することは困難である。</p>	
--	---	--

○適応計画に関する意見

	意見の概要	市の考え方
1	<p>熱中症について改定案では死亡リスクを明示せず、重大性が後退したかのような記述になっている点に疑問を呈する。現行計画は気候変動による暑熱の健康影響を深刻に認識していたが、改定案では熱中症対策は啓発・注意喚起・見守り・情報提供等に限定されており、行政自身が認識する健康影響の重篤性に対して政策手段が整合していない点は極めて重要である。神戸大学の研究では、公共空間の共同冷房（クールシェア）、移動支援、所得支援、住宅ストック改善等の制度的介入が有効であることを示している。神戸市は今後、高齢化率・単身世帯率がさらに増加することが予測されていることから、同研究が指摘する課題への対策は必要不可欠である。</p> <p>気象庁の熱中症特別警戒アラートの目的を鑑み、同アラート発令時には避難所として指定されている公民館を終日開館し、希望者は24時間滞在可能とする制度を設けることなどの対策が考えられる。これにより、熱中症リスク低減と市内のピーク電力抑制、経済的に苦しい家庭の電気料金負担軽減、孤立防止、防災政策、さらには市全体のCO2排出削減といった緩和策との整合性の確保に資する適応策となり得</p>	<p>改定案の表現は市のデータとの整合性を確保するための表現整理によるものであり、熱中症の重大性を弱める意図はなく、本市としては熱中症が社会的に重要な課題であると認識しています。</p> <p>夏季の高温が常態化しており、熱中症のリスクが高まっていることから、本市では高温常態化対策として様々な取組を局横断的に実施し、その中でKOBEクールオアシス、クールスポットなど涼しい空間を提供する取組も進めてまいります。熱中症対策は市民の生命を守るために不可欠であると認識した上で、施策を掲げていることから、原案のとおりといたします。</p>

<p>る。熱中症の課題の深刻さを踏まえ、今回の計画改定では啓発中心から制度的介入を含む政策パッケージへの発展を強く求める。高気温は災害であり、近年はこれにより多くの人命が失われていることを鑑みれば、熱中症対策は市民の生命を守るために不可欠な施策である。市にはこの点を認識して気候変動に適応した改定を強く望む。</p>	
--	--

(2) 具体的な事業等にかかるもの

	意見の概要	市の考え方
1	最大の CO2 を排出している神鋼石炭火力発電所の稼働を止める必要があるのではないかと。市民にできることは微々たることであり、市が責任をもって取り組んでほしい。	<p>石炭火力発電をはじめとする電源政策については、今後も国の方針や仕組みに基づいて対策が行われるべきものと考えます。</p> <p>なお、市民・事業者とともに取り組む本計画としては、現行計画同様、再生可能エネルギーの導入量を目標に掲げ、最も導入ポテンシャルの高い太陽光発電を中心に設置の促進を図ってまいります。</p>
2	「容量市場」「長期脱炭素電源オークション」制度は、非効率石炭火力の長期稼働を可能とするなど、炭素高排出電源を温存し再生可能エネルギーの導入を抑制する制度となっています。政府に炭素高排出電源を削減し再生可能エネルギーの導入を促進する制度へ転換するよう申し入れてほしい。	
3	国の GX は既存の火力発電所の延命を図っており、市は GX に捉われずに温暖化防止策を推進してほしい。	
4	石炭/石油/LNG 火力発電由来の電力から、再エネ由来の電力への切り替えの促進。	
5	火力発電をやめて、再生可能エネルギーの研究をしてほしい。太陽光発電などの設置を敷地内にしてほしいです。市民も節電をする意欲が伸びると思う。	
6	2030 年削減目標に占める削減量のうち、約 2 割は電力排出係数 (0.25kg-CO ₂ /kWh) 改善に依存している。産業、業務部門では 5~6 割にのぼる。電力排出係数の改善は市が直接コントロールできる施策とは言い難く、目標達成の観点からは不確実性を伴う。目標達成には、市が主体的に実施できる施策による削減をより一層上積みすることが必要不可欠である。	<p>いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。</p>
7	本計画ではペロブスカイト太陽電池についての期待が示唆しているが、記載の「2020 年から 2030 年の 10 年間に排出削減対策を加速させる必要がある。」という認識のもと、現状の切迫の度合いに鑑みれば、既存の技術確立しているシリコン系太陽光電池などを最大限導入することが必要である。	

8	ペロブスカイト太陽電池の試験的導入の促進。	
9	建物に太陽電池パネルの導入として、 ・既存の建物での導入促進策 ・新規建物での導入義務化(東京都のように)	
10	ポートアイランドの医療施設エリアのみではなく、神戸市全体に脱炭素先行地域の領域を広げていただき、市全体で、自治体と市民が一緒になって他自治体により誇らしい先行地域となるべく活動を続けていければよいと思います。	
11	2030年500MW導入を掲げながら、最大の導入ポテンシャルを持つ住宅分野における施策は共同購入などにとどまっており、再エネ比率を大きく上げる水準とは言い難い。新築建築物への太陽光発電設備の導入義務化など制度的手法を含め、より踏み込んだ施策の検討が必要。	
12	以前に太陽光発電・蓄電池設置補助金制度があったが終了している。現在、太陽光発電・蓄電池を設置する価格相場は250万円と言われている。費用の半額を補助できる制度に拡充・復活させ、設置していない住宅全てに太陽光発電・蓄電池システムを導入するように変更して下さい。	
13	太陽光発電については農業生産者を保護する立場から、ソーラーシェアリングについて、国への導入要件の緩和要請や市独自の助成をもっと検討すべきである。また、食料確保と農地の継続による用水設備の管理・確保からの小水力発電など、その効果は総合的に判断されるべきである。	
14	地熱発電は気象条件等で発電量が変動せず、安定供給できる優れたものです。特に神戸には有名な有馬温泉があり、温泉組合等の協力を得て、積極的に有効活用すべきで、発電使用後の温度低下温泉は、旅館やホテルにもメリットがあると思います。	

15	<p>太陽エネルギーの活用においては、エネルギー効率がよく設備投資が比較的少なくて済む太陽熱利用の促進を産業部門、民生業務部門においてもっと盛り込むべきである。</p>	
16	<p>エネルギー源について、水素は発生源として、化石燃料を用いるブラック水素、再生可能エネルギー源を用いるグリーン水素がある。脱炭素にはグリーン水素が望ましいですが、圧倒的に量が足りないので、水素が主なエネルギー源となる可能性が低く、やはり太陽光や風力など、再生可能エネルギーをいかに導入するかに力点を置くことが現実的で持続可能な方法だと考える。</p>	
17	<p>既設及び新規集合住宅での電気自動車用の電源設置の促進。</p>	
18	<p>効率的な公共交通の整備を進めつつ、EV普及を拡大するためにEV充電ステーション増設をするべき。</p>	
19	<p>産業部門の地球温暖化ガス排出削減策につきまして、支援や導入策は大変重要であり、具体的に自治体に関わり、単発での支援にとどまらず、継続して市内の企業や事業所、工場における二酸化炭素排出量を自治体、市民が定期的に確認し、減らす方向にむかって共に活動する協働の体制をつくることが重要だと思います。</p> <p>また、市内の再生エネルギー導入やSDGsに積極的な企業を自治体として先行企業として選定し、まだ取り組めていない企業への促進や課題の分析を、自治体と市民が一緒になってやっていけるとよいと思う。</p> <p>市内だけでなく、先進的な他自治体の取り組みを視察し、見習うべきことは積極的にとりこんでいく意気込みや姿勢が大切になってくると思う。</p>	
20	<p>家庭における省エネやCO2削減は無理だと思う。イノベーションを含む企業努力に期待している。</p>	

21	今後、神戸市内で新・増設される事業用電気工作物としての発電所については、コンバインド発電を原則とし、かつ、地域給湯システムの導入計画を推奨する。
22	市内にある石炭火力発電所での CCS 検討の促進。
23	建物の断熱化の促進のため、既存建物での窓の断熱化の促進や新築建物では高い断熱性能を備えることの義務化。
24	市の公共施設や住宅は、活用方針を整理したうえで、残す建物は断熱改修を行い、省エネを牽引すべき。
25	商業施設や公共施設の冷暖房の設定目標温度と入口の扉を閉めることの義務化。
26	生ごみを各家庭でたい肥化するこうベキエーロプロジェクトは、生ごみの減量におけるよい取り組みかと思う。ゴミの焼却炉や埋め立て地も限界があり、ゴミを減らしたりリサイクルすることは重要な課題になっている。また、マイクロプラスチックは世界的な問題となっており、この分野においても、例えば神戸市のスーパーなどでレジ袋やビニール袋を減らしたりなくしていくことが必要になってきています。例えば、野菜などは必ずプラスチック袋に入っていますが、先進的に野菜の裸売りなどを一部のスーパーで試験的に実施するのはどうでしょうか。このような取り組みが広がっていくと先行自治体として神戸市の役割は高くなっていくと思う。
27	移動手段における効率化として、『パークアンドライド』の推進を求める。
28	市民・事業者・行政一体化の取り組みとして、エコドライブとフードドライブをよりクローズアップしていただきたいと思う。公共交通機関や自転車利用、電動車導入は効果的であるが、現在の移動の中心的存在である多くのドライバーが携わるガソリン車からの CO2 削減をどこまで抑制するかというエコドライブの取

	<p>り組みについては、市民の交通事故抑制や燃費向上のメリットもあわせて享受することになる。またすべての市民が毎日摂取する食品のロス削減（ごみ減量）については、現在の物価高ゆえ食物を必要とする方々への流通に寄与する取り組みとなるため、エコドライブとともにすべての市民が参画できる大きな脱炭素のうねりを形成することになると考える。当社の施策を通じ、ぜひ提案させてほしい。</p>	
29	<p>性別、年齢、職業など神戸市の人口構成と同じになるように無作為抽出する、気候市民会議を設置し、神戸市の気候政策を策定すべきである。</p>	
30	<p>砂漠化が進んでいる国や地域、海面上昇に苦しんでいる国や氷河崩壊を恐れている途上国の都市と神戸市としてネットワークが組めないかと思っている。国際都市神戸として彼ら都市の人々と手を携えて彼らの情報や日々の生活に対する恐怖や考え方をもっと市民に発信できないか、更には国内他都市の人々に発信して情報や危機感を共有しながら地道な努力をしつつ、神戸国際環境市民基金のようなものを創設して彼の国、彼の都市のレジリエンスに対する助成や CO2 を出さずに経済発展できる技術供与などが出来ないかと思う。</p>	

「神戸市一般廃棄物処理基本計画」改定案にかかるご意見の概要と神戸市の考え方

○募集期間：2025年12月15日（月曜）～2026年1月16日（金曜）

○ご意見数：4通（6件）

※ご意見の内容は、趣旨を損なわない程度に要約しています。

（1）文言の修正等にかかるもの

	意見の概要	市の考え方
1	市民の安全と持続可能な廃棄物処理体制を確保するため、乾電池、ボタン電池、リチウム電池等を市の回収対象として明確に位置づけ、全市域で統一した回収体制を構築することを、本計画に明記すべきである。	リチウムイオン電池については、p.17に「リチウムイオン電池及び使用製品の適正な回収処理を図ります」と記載しています。 なお、現在本市では電池類回収ボックスを拠点に設置し、乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池等を回収しています。
2	収集運搬費の改定がこれまで置き去りにされてきている。一般廃棄物のリサイクルを推進するには経費が伴うはずですが、リサイクルばかりに目を向けずに、推進するための費用にも目を向けた基本計画の構築を望む。	ごみ処理費用の負担のあり方については p.17の「処理費用の負担の見直しを総合的に検討します」に包含しています。 なお、廃棄物の適正処理（収集運搬含む）は、ごみの減量・資源化の大前提であると考えています。
3	PFASの河川への流出が、西区その他の最終処分場が流出もとなのではないかとの指摘がなされている。本計画案にはなにも言及がないが、入れるべき。	PFASについては、本計画の上位計画である「神戸市環境マスタープラン」改定案 p.12の基本方針4「安全・安心で快適な生活環境の維持」に、「法令等に基づく着実な環境監視の実施」として包含しています。

（2）具体的な事業等に関わるもの

	意見の概要	市の考え方
1	ごみ発電をもっと積極的にやり、発電所としてアピールすれば市民の目線も変わると思います。施設建設にはお金がかかりますが、出来た電気が売れば実際の運用の費用は低いと思います。また、プラスチックの分別を見直し、燃料としてクリーンセンターの焼却に利用してはどうか。 プラスチックのリサイクルの効果が市民にわからない。	いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。 なお、容器包装プラスチックの分別については、燃えるごみの減量、焼却による温室効果ガスの排出削減や資源循環に寄与しています。

2	容器包装プラの分別の意義がわからない無駄に面倒なだけなので廃止すべき。
3	自治会に入っていない住民に、自治会がクリーンステーションを使わせない事件が神戸市内でも発生しており、神戸市は傍観するのではなく、当事者として、市民、住民に寄り添った対応をしてほしい。

「生物多様性神戸プラン」改定案にかかるご意見の概要と神戸市の考え方

○募集期間：2025年12月15日（月曜）～2026年1月16日（金曜）

○ご意見数：2通（5件）

※ご意見の内容は、趣旨を損なわない程度に要約しています。

（1）文言の修正等にかかるもの

	意見の概要	市の考え方
1	生物展示センター目標 2030 (30,000 人) と掲載があるが、市内の生物展示センターはいくつあるのか。長田区の生物展示センターのみの目標なのか。	神戸市内の外来生物展示センターは、長田区の蒨藻島クリーンセンター敷地内にある 1 箇所です。目標値については、当施設の来場者数を記載しています。
2	明石川流域の PFAS 汚染について、関連計画も含めて、何も言及がない。 PFAS を含めて、「未だ規制になっていない新規化学物質を、自然環境の汚染を絶え間なく監視し、いちはやく対策を打つ」と 6 ページ目に生物多様性の 4 つの課題に、追加で明記すべきではないか。	PFAS については、本プランの上位計画である「神戸市環境マスタープラン」改定案 p.12 の基本方針 4 「安全・安心で快適な生活環境の維持」に、「法令等に基づく着実な環境監視の実施」として包含しています。
3	いかなごの不漁が続いているのは多様性の危機であり、食文化の危機でもあるが言及がない。いかなごは食物連鎖の底辺付近にあるので、影響があるのではないか。	基本戦略 3 で「海底耕耘・海洋施肥などの取組に対する支援や、栽培漁業による水産資源の維持増大を図ることで、豊かな海づくりを推進します」としており、いかなごの他のりや魚介類も含め、豊かな海域を目指してまいります。
4	市民の参画について 10 ページ目の基本戦略 2 自然の豊かさをともに学び、未来の担い手を育てる に、市民参画について「市民の意見を積極的に政策に反映させる」という記述を追加すべき。	本プランの上位計画である「神戸市環境マスタープラン」改定案 p.13 に「参画・パートナーシップによる推進」を掲げており、市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組みを進めてまいります。 なお、本プランの改定にあたっては、昨年度から市民ワークショップや、市民・環境活動を行う団体・事業者へのアンケートを実施し、改定案を作成してきました。今後も市民・団体・事業者からのご意見を踏まえ、事業を実施してまいります。

(2) 具体的な事業等に関わるもの

	意見の概要	市の考え方
1	ヒアリ等について 神戸空港の国際化も含めて、外来種の侵入は今後も続いていく。市民による通報協力体制を整備する必要があるのではないか。	いただいたご意見も参考にしながら、今後本計画の内容や関連計画の内容などを踏まえ、毎年度の予算編成や事業執行段階で検討してまいります。

令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月 神戸市環境局記者提供資料（抜粋）

No.	表題	ページ
1	「神戸プラスチックネクスト～みんなでつなげよう。 つめかえパブリックリサイクル～」プロジェクト第 4 期の報告（11 月 20 日）	1
2	トーカロ株式会社が「グリーンローン」による資金調達を決定 ～神戸サステナブルファイナンス・フレームワークの第 1 号案件～（11 月 28 日）	6
3	神戸 SDGs 表彰受賞者の決定および表彰式の開催（12 月 16 日）	9
4	ヨーグルト、アイスクリームの紙容器を回収する実証実験をスタート！ （12 月 24 日）	11
5	【関西初】市内企業が燃料電池トラックを導入 ～機運醸成に向けた出発式を開催します～（12 月 26 日）	18
6	生物多様性フォーラム参加者募集のご案内～明石市との連携協定関連イベント～ （1 月 9 日）	20
7	プラスチック資源の再商品化実施に係る連携事業者の募集（1 月 26 日）	23
8	「みんなで学ぼう！水素エネルギー」を開催します ～バンドー神戸青少年科学館第 2 期リニューアルオープン記念イベント～ （2 月 16 日）	24
9	外来生物展示センターがリニューアルオープン！ ～神戸市内で捕獲された国際取引規制種のオオアタマガメ等を新たに展示～ （2 月 24 日）	27

「神戸プラスチックネクスト～みんなでつなげよう。つめかえパック リサイクル～」プロジェクト第4期の報告

本市では、利用目的を明確に定めた上でリサイクルに適したプラスチックを品目別に集めることで、より効率的かつ高品質なリサイクルを進める「まわり続けるリサイクル」の取り組みを進めています。

この度、本市と小売・日用品メーカー・リサイクラーでつくる「神戸プラスチックネクスト～みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル～」プロジェクト第4期（2024年10月から2025年9月末まで）期間中に約2.2トン、4年間で累積約7トンの使用済みつめかえパックを回収しましたので、活動実績と併せて報告します。

1. 第4期（2024年10月から2025年9月末まで）の活動実績

活動4期目で回収した使用済みつめかえパックは重量約2.2トンであり、前年より約8.9%増加しました。また学生や市民の皆様と連携したイベントや実績発表を多数行い、つめかえパックからリサイクルした傘をシェアリングサービスで運用、多くの市民にご利用いただいています。

<主な活動実績>

- ・ こうべ環境博覧会「かんぱく」（2024年10月）、関西学院大学特別演習フィールドワーク（2025年6月）、ノエビアスタジアム神戸での「デコ活アクション in 神戸」（2025年9月）、「コープこうべエシカルイベント」（2025年11月）等において啓発活動を実施。
- ・ 神戸市内で回収した使用済みつめかえパックから、「リサイクル傘」「回収ボックス」を制作。「リサイクル傘」は、2024年12月より神戸市内の「アイカサ」スポットで運用を開始。

2. 今後の展開

市民の皆様のご協力で、回収量は年々増加しており、エコノバ（資源回収ステーション）の回収拠点も増加しています。水平リサイクル品が当たり前店頭に並んでいくためには、安定的に回収できる仕組みづくりが必要です。そのためにも、更に回収量を増やすべく、引き続き、市民の皆様への参加協力を呼び掛けていきます。

【参考】「KOBE PLASTIC NEXT」ホームページ

<https://kobeplasticnext.jp/next/tsumekaepackrecycle/>

神戸市・小売・日用品メーカー・リサイクラーが協働で、「水平リサイクル」を目指す
「神戸プラスチックネクスト～みんなであつなげよう。つめかえパックリサイクル～」
4年間で約7トンの使用済みつめかえパックを回収、
再びつめかえパックに戻す「水平リサイクル」共同試作品で評価検討を開始

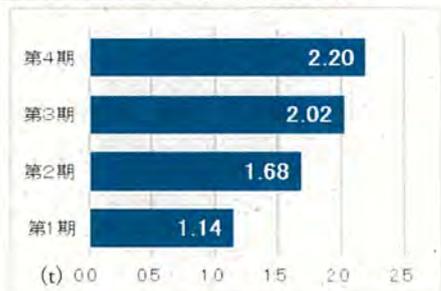
神戸市と小売・日用品メーカー・リサイクラーでつくる神戸プラスチックネクスト つめかえパックリサイクル プロジェクトチームは、神戸市内の小売店舗に回収ボックスを設置して日用品のつめかえパックを分別回収する「神戸プラスチックネクスト～みんなであつなげよう。つめかえパックリサイクル～」を実施しています。

この度、第4期（2024年10月から2025年9月末まで）で約2.2トン、4年間で累積7.04トンのつめかえパックを回収いたしましたので、活動実績と併せてご報告します。

■第4期のつめかえパック回収量は約2.2トン。市民啓発を強化、リサイクル傘も運用中。

2021年10月からスタートした本プロジェクトは、神戸市と17社・団体が循環型社会の実現に向けて協働し、日用品の使用済みつめかえパックを分別回収して再びつめかえパックに戻す「水平リサイクル」（フィルム to フィルム）を目指しています。自治体と製造・販売・回収・再生に関わる複数の企業等が“競合”の垣根を超えて“協働”で「水平リサイクル」を目指す全国に先駆けた試みで、神戸市内の小売74店舗と施設38カ所に回収ボックスを設置しています。

4期で回収したつめかえパックは重量約2.2トン。また学生や市民の皆様と連携したイベントや実績発表を多数行い、つめかえパックからリサイクルした傘をシェアリングサービスで運用、多くの市民にご利用いただいています。



神戸市内の小売店舗とエコノバ（資源回収ステーション）の回収量の合計

■2026年4月から容器包装にも再生プラ使用義務化。参加企業が水平リサイクル品を共同試作。

2026年4月1日より「改正資源有効利用促進法」が施行され、容器包装のプラスチック部材には再生プラスチックの使用が義務付けられます。これにむけて、日用品メーカーは再生プラスチックの利用計画を提出し、実績の定期報告が求められるようになります。第5期では、以下の取り組みを推進していきます。



《参加メーカーが水平リサイクルパウチ試作品の評価検討を開始》

水平リサイクルしたつめかえパックを製品化するためには、各社の様々な内容物での評価を実施し、実用上問題ないことが必要になります。水平リサイクルしたつめかえパックを様々な製品でお客様にお届けするため、参画メーカーの複数社が試作品の評価検討を開始します。

《パウチを含むプラスチック容器リサイクルの社会実装にむけたガイドライン検討》

包装仕様にとどまらず、回収方法・分別方法・企業/自治体による情報発信など、広範な要件に対し、神戸市での成果・課題を関係者に向け発信し、資源循環型社会のグランドデザインづくりに貢献していきます。

《アンバサダー制度を開始》

店舗従業員や本プロジェクトに積極的に関わる市民をアンバサダーに認定。コミュニティを通じた市民間の情報伝達により、神戸市内での認知度と参加率の向上を図ります。



【報道関係のお問い合わせ先】

神戸市環境局 井関・川上 Tel: 078-595-6091 (内線 955-3531)
神戸プラスチックネクスト つめかえパックリサイクル広報事務局 (プランニング・ポート内) 福嶋・井上 Tel: 06-4391-7156
KOBE PLASTIC NEXT ホームページ <https://kobeplasticnext.jp/>

第4期の主な活動実績（2024年10月～2025年9月）

1) 神戸市内で回収したつめかえパックから「リサイクル傘」300本、「回収ボックス」100台を製造

フィルム to フィルムの技術を活用して、回収したつめかえパックの一部から「水平リサイクル」以外の利活用も検討し、集まったつめかえパックを選別・粉砕・ペレット化、フィルムに再生、「リサイクル傘」「回収ボックス」を制作しました。

- ・「リサイクル傘」（傘シェアリングサービス「アイカサ」で運用）

神戸で回収したつめかえパックから再生樹脂を50%使用したフィルムに再生、傘の生地を制作。完成した300本の傘は、2024年12月10日から、神戸市内の「アイカサ」スポットで運用を行っており、これまでに多くの市民にご利用いただいています。

- ・「回収ボックス」

回収ボックス1台あたり約3.7kgのうち10%に、つめかえパック由来の再生樹脂を利用し100台製造し、2024年12月より、参加小売店舗に設置しています。



※この取組は、アマタホールディングス(株)が2023年8月に採択された内閣府の第3期戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の支援のもと実施しました。

2) 各種イベントでの啓発活動

- ・こうべ環境博覧会「かんぱく」への出展（2024年10月19日）

子ども達が参加した「リサイクル傘」の傘づくり体験を通じて、環境とプラスチックの資源循環について楽しく学ぶワークショップと、プロジェクトの実証結果を報告するセミナーに登壇。

- ・関西学院大学特別演習フィールドワーク（2025年6月7日）

関西学院大学がサステナビリティ分野の環境教育プログラムを提供するGreen Innovation (GI) と協働するPBL（課題解決型学習）として、学生達がつめかえパックのリサイクルを実施する、コープこうべや六甲リサイクルセター、エコノパなどを訪問し、つめかえパックのリサイクルの実際を学びました。



- ・廃棄物資源循環学会内の廃棄物計画研究部会（2025年9月19日/名古屋大学）で活動実績の発表

廃棄物資源循環学会（2025年9月17日～19日）の中で行われた廃棄物計画研究部会において、プロジェクトの実績と課題について報告しました。同部会と継続的に意見交換することで、循環経済への移行を促進するための廃棄物計画の新しい方法提案に貢献していきたいと考えています。

- ・ノエビアスタジアム神戸へのブース出展（2025年9月21日/INAC神戸）

神戸市が楽天グループとともに運営する「デコ活アクション in 神戸」と連携し、紹介ブースを出展。

つめかえパックリサイクルの認知度アンケートや、クイズ、つめかえパックの回収からリサイクルの流れを紹介しました。



第5期の主な活動予定（2025年10月～2026年9月）

1) 水平リサイクルパウチの共同試作

水平リサイクルしたつめかえパックを製品化するためには、各社の様々な内容物での評価を実施し、実用上問題ないことが必要になります。水平リサイクルしたつめかえパックを様々な製品でお客様にお届けするため、参画メーカーの複数社が試作品の評価検討を開始します。実証販売に先駆け、市民の皆様が試作品を手にとっていただけるイベントなど、回収の成果を実感いただける機会も予定しています。神戸市での経験を社会システムに反映するため、分かりやすい情報発信に努めます。

- ・2025年12月頃：試作品作製完了（つめかえパック由来の再生材料を原料の一部に含む）
- ・2026年1月～：各社で試作品を用いた評価試験の開始
- ・2026年夏頃：試作品を用いて市民啓発活動の実施（予定）

2) パウチを含むプラスチック容器リサイクルの社会実装にむけたガイドライン検討

包装仕様にとどまらず、回収方法・分別方法・企業/自治体による情報発信など、広範な要件に対し、神戸市での成果・課題を関係者に向け発信し、資源循環型社会のグランドデザインづくりに貢献していきます。

3) アンバサダー制度による活動

1. アンバサダー活動の促進

既参加者やエコノバ（神戸市の資源回収ステーション）利用者、店舗従業員など、すでに本プロジェクトに積極的に関わる市民をアンバサダーに認定し、市民アンバサダーによる情報発信や行動変容を促進するための広報資材（パンフレット等）や関連アイテムの作成を進めます。活動の魅力や意義を、市民から市民へ伝えることで、参加者のモチベーション向上と神戸市内での認知拡大・参加者獲得を図ります。

2. 再生材の活用

回収されたつめかえパック由来の再生材を用い循環の可視化を通じて、市民の皆様の理解と共感を促進します。

3. 市民アンバサダー座談会の開催

アンバサダーの皆様を対象とした座談会を開催し、本プロジェクトに関する意見交換を実施します。市民の立場からのご意見を伺い、行動や意識の変化を把握することで、今後の施策や広報活動の改善に活かします。

4) 各種イベントでの啓発活動

・ノエビアスタジアム神戸へのブース出展（2025年10月17日/ヴィッセル神戸）

神戸市が楽天グループとともに運営する「デコ活アクション in 神戸」と連携し、紹介ブースを出展。つめかえパックリサイクルの認知度アンケートや、クイズ、つめかえパックの回収からリサイクルの流れを紹介しました。

・コープこうべ エシカルイベントへの出展（2025年11月15日）

コープこうべが主催する「地域つながるフォーラム 2025～エシカルで実現する持続可能なくらし～」へ出展し、つめかえパックリサイクルを紹介。会場でもつめかえパック回収を行いました。

5) 5年間のまとめフォーラム開催（2026年9月予定）

神戸プラスチックネクストでは、日用品プラスチック包装容器の資源循環を推進し、つめかえパックリサイクルが広がる社会の実現を目指しています。その一環として、成果や課題を積極的に発信していきます。関係者に向けては、業界団体などとの連携を通じ、プロジェクトの成果や課題などを共有します。生活者に対しては、環境学習やイベントを通じて本取組への理解を深めてもらい、協働の輪の拡大を狙います。また、本プロジェクトの成果発表を中心としたフォーラムの開催も検討したいと考えています。第5期を節目に、成果の活用に力をいれ、プロジェクトを次のステップへと進めます。

トーカロ株式会社が「グリーンローン」による資金調達を決定 ～「神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク」の第1号案件～

神戸市では、市域の脱炭素投資に係る資金調達をサポートする枠組み「神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を構築しています。

この度、トーカロ株式会社（以下、「トーカロ」）が、神戸市の「脱炭素先行地域」に係る設備投資に当たって、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）から、本フレームワークを活用した「グリーンローン」による資金調達を決定しましたので、お知らせします。なお、本件は、本フレームワークを活用した第1号の融資案件となります。

1. グリーンローンとは

グリーンローンとは、企業等が環境問題の解決に貢献する事業（以下、「グリーンプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポートングを通じ透明性が確保されたものを指します。

2. 本資金調達について

（1）概要

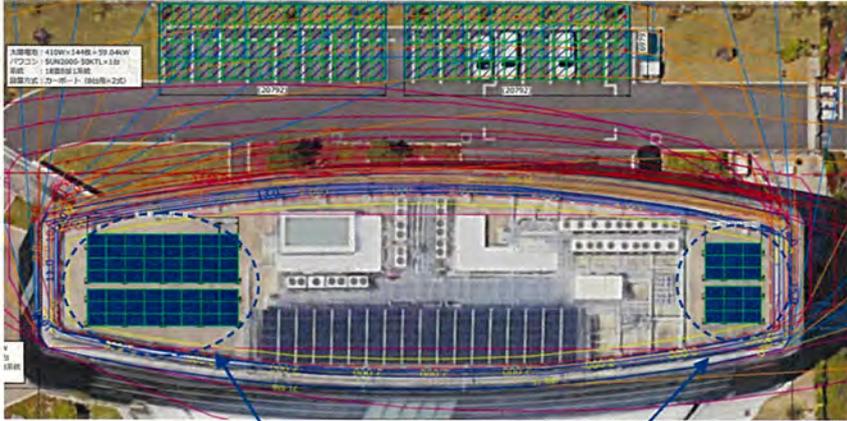
区分	内容
借入人	トーカロ
貸付人	三井住友銀行
調達資金の総額	1億円

（2）本フレームワーク利用承認を受けた対象事業について

トーカロは、「ビジョン」（2030年の目指す姿）及び「ミッション」を以下のとおり定め、グループを挙げて社会課題の解決と企業価値向上を追求しています。

- ビジョン（2030年の目指す姿）：「人と自然の豊かな未来に貢献する」
- ミッション：ESGを重視した継続的な成長による企業価値の向上

トーカロでは、このような取組の一環として、神戸市の「脱炭素先行地域」に参画し、2030年までに本社施設の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロの達成を目指しており、本資金調達については、本社施設の脱炭素に貢献する下表の設備投資へ充当される予定です。

プロジェクト名	概要
<p>【ソーラーカーポート（設備容量：59.04kw）】</p>  <p>(注) 2025年10月撮影</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年10月、トーカロ本社北側の駐車場にソーラーカーポート（車18台分）を整備しました。 ・発電した電力については、全量自家消費され、年間で約17.4トンのCO2排出削減を見込んでいます。
<p>【屋根置き太陽光パネル（設備容量：34.85kw）】</p>  <p>屋上：追加設置予定パネル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度、トーカロ本社の屋根上に自己所有の太陽光発電設備と蓄電池を整備する予定です。 ・発電した電力については、全量自家消費され、年間で約18.1トンのCO2排出削減を見込んでいます。

(3) 国際原則・ガイドラインとの整合性について

本グリーンローンは、本フレームワークに基づき実施されるものであり、かつ国際金融業界団体の LMA (Loan Market Association)、LSTA (Loan Syndications and Trading Association) 及び APLMA (Asia Pacific Loan Market Association) にて策定された「グリーンローン原則 (2025 年版)」並びに環境省にて策定された「グリーンローンガイドライン (2024 年版)」にも準拠しています。

なお、本フレームワークは、神戸市が三井住友銀行の支援を受けて策定したものであり、2025年9月30日付で、DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より、各国際原則類に適合した内容である旨の第三者評価を取得しています。

※本フレームワークの詳細については下記本市ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/energy/20250930.html>

【参考】本件に関する各社の発表資料について

- ・ トーカロ : <https://www.tocalo.co.jp/>
- ・ 三井住友銀行 : https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sustainable/kokusai/pdf/251128_01.pdf

【参考】脱炭素先行地域について

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向け、2030年度までに先進的に脱炭素に取り組む地域として国が選定するもので、本市は2024年9月に採択を受けました。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/ondanka/3c7.html>

記者資料提供（2025年12月16日）

神戸市環境局環境企画課 柴田・後藤

TEL：078-595-6093（内線955-3541） FAX：078-595-6240

神戸 SDGs 表彰受賞者の決定および表彰式の開催

神戸市では自然共生の取り組み、脱炭素の取り組み、資源循環の取り組みなど SDGs の達成に資する優れた取り組みを行っている団体・個人を表彰しています。このたび 2025 年度の神戸 SDGs 表彰各賞受賞者を決定し、表彰式を開催しますのでお知らせいたします。

1. 受賞者

賞	団体	活動概要
大賞	特定非営利活動法人 神戸海さくら	須磨海岸での継続的なビーチクリーン活動を通じ、地域・企業・行政と協働し持続可能な海洋環境保全を推進した。
奨励賞	神戸大学大学院 理学研究科 津田研究室	下水から発生するバイオガスを原料として、光ものづくりによるグリーン化学品の開発・実証に取り組んだ。
	合同会社 廃屋	屋根が落ち柱や壁も傷んだ空き家“廃屋”を積極的に取得し、廃材を活用しながら魅力的空き家再生を行ってきた。
功労賞	出合水路を育む会	地域を流れる水路が社会に果たす役割を次世代に伝え、地域資源として維持・継承していく活動を展開した。
	特定非営利活動法人 北神戸田園ボランティアネット	里山・棚田を中心として農作業体験などを開催し、里地里山の活用・保全、資源の循環利用に取り組んできた。

2. 表彰式

① 開催日時

2025年12月23日（火曜） 14時00分から14時40分

② 開催場所

神戸市役所1号館14階 大会議室（神戸市中央区加納町6丁目5-1）

③ 出席者（予定）

受賞者5団体

市長、神戸 SDGs 表彰委員ほか

3. 表彰委員

委員長	石川 雅紀	叡啓大学副学長・学部長・特任教授、神戸大学名誉教授
委員	飯塚 優子	住友林業株式会社執行役員 コーポレート本部副本部長 兼 同本部サステナビリティ推進部長
委員	小林 正明	公益社団法人環境生活文化機構代表理事（会長）
委員	長野 真紀	神戸芸術工科大学芸術工学研究所長・教授
委員	柏木 和馬	神戸市環境局長

記者資料提供（2025年12月24日）

神戸市環境局資源循環課 井関・川上

TEL：078-595-6091（内線955-3534） E-mail:3r@city.kobe.lg.jp

ヨーグルト、アイスクリームの紙容器を回収する実証実験をスタート！

本市では、利用目的を明確に定め、たうえでより効率的かつ高品質なリサイクルを進める「まわり続けるリサイクル」の取組を進めています。

このたび、市内2か所のエコノバで、ヨーグルトおよびアイスクリームの紙容器を回収し、リサイクルする実証実験を開始します。

1. 目的

紙製の容器包装において、牛乳パックは以前からリサイクルされていますが、ヨーグルトなどに使われる紙容器は、防水加工されている、内容物が付着しているといった理由から、リサイクルが難しく、本市では古紙回収の対象外となっています。ごみの減量・資源化を目的として、このような紙容器もリサイクルできるのか実証します。

2. 回収期間

2026年1月6日（火曜）～3月31日（火曜）（予定）

※実験の状況により変更する場合があります

3. 回収場所

エコノバあづま（中央区）、エコノバふたば（長田区）の2か所

4. 回収品目

ヨーグルト、アイスクリームの紙容器（メーカーは問わない）

※上記以外の紙容器やプラスチック製の容器は対象外です

※実験の状況により変更する場合があります

5. 回収方法

エコノバに設置している専用の回収ボックスで回収



回収ボックスのイメージ

6. 連携事業者

・GLOMA（※）会員事業者

東罐興業株式会社、株式会社ニッポン、三井物産パッケージング株式会社、TOPPAN 株式会社、テラレムグループ株式会社

・回収・中間処理事業者

大本紙料株式会社

- ・再生パルプ事業者
株式会社日誠産業

※ 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて官民連携で取り組む、業種を越えたプラットフォーム「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)」の活動として取り組んでいます。

7. リサイクル方法

本市では、紙容器は、普段は「燃えるごみ」として回収しています。

本実証実験では、エコノバで集めた紙容器は、破碎・洗浄し、ペールと呼ばれる四角い紙の塊に加工します。ペールは、パルプ化することで、紙製品の原料として再利用される予定です。

(参考) エコノバ (資源回収ステーション) とは

プラスチックを資源として回収し、「まわり続けるリサイクル」を実践するとともに、誰もが関わるごみ出しをきっかけに地域交流が生まれるコミュニティ拠点です。

【特徴】

- ・回収品目ごとに「何にリサイクルされるのか」「どのように分別すればよいか」を“見える化”
- ・資源循環への市民の意識を高め、高品質なプラスチックごみ（資源）を回収し、開館時間ならいつでも持込可能
- ・資源の持ち込みついでに、友人や知り合いとおしゃべりを楽しむことができる交流スペースも設置



エコノバホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a25748/kurashi/recycle/recovery-of-plastic-resources.html>



リサイクルパルプへ

洗って、あつめて リサイクル

使用済み紙容器を家庭で
洗って、乾かして持込み

対象紙容器

アイスクップ ヨーグルトカップ



破碎洗浄して
リサイクル先へ
納入



エコノバ
資源回収ステーション

■回収期間

2026年1月6日～2026年3月31日

■実証実験の概要

2026年3月末まで、アイスクップ・ヨーグルトカップ（紙容器）を回収します。
きれいに洗って乾かしたものを集めてリサイクルします。ご協力ください。

■回収対象：アイスクリーム及びヨーグルトの紙容器の本体

※形状：丸型、角型を含む ※フタは対象外です

■回収場所：エコノバ ふたば（ふたば学舎内）

エコノバ あづま（コミスタこうべ内）



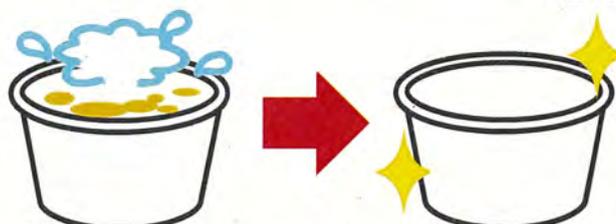
**紙マークカップ
が対象です**



紙マーク以外の
カップは混ぜないで！

※紙以外の樹脂製品などは対象外

**内容物が残らないよう
洗って乾かしてね！**



Clean Ocean Material Alliance

TOKAN KOGYO CO.,LTD.

神戸市の資源回収ステーション「エコノバ」にて アイスクリーム・ヨーグルト用 紙製食品容器の回収実証実験を開始 -家庭から排出される紙製食品容器のリサイクル率向上を目指す-

東洋製罐グループホールディングス株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：中村琢司）の連結子会社である東罐興業株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：田辺宏信、以下「東罐興業」）は、当社グループが参画する「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」（英文名：Japan Clean Ocean Material Alliance、以下「CLOMA」）^{※1}の活動の一環として、神戸市が運営する資源回収ステーション「エコノバ」^{※2}の2拠点（「ふたば」・「あづま」）にて、一般家庭から排出される紙製食品容器の回収実証実験を、2026年1月6日（火）から開始します。

東罐興業はこれまで、主にイベント会場で排出された紙コップ等の紙製食品容器の回収に取り組んできました。一般家庭から排出される紙製食品容器を対象とした取り組みは、今回が当社グループにおいて初めてとなります。

海洋プラスチックごみ問題を背景に食品容器の紙化が進む一方、多くの紙製食品容器はリサイクルされずに焼却処分されています。この現状を踏まえ、東罐興業は、多くの方が日常的に資源循環に参加できる機会の創出を通じて、分別やリサイクルへの理解を広げ、可燃ごみの削減を目指します。その第一歩として、「エコノバ」に持参された紙製食品容器の洗浄状態を含め、市民のリサイクル行動や回収物の品質・数量などの実態を検証します。本実証実験の結果から、紙製食品容器のリサイクルスキームの社会実装に向けた課題を抽出し、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進していきます。



※1 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて官民連携で取り組む、業種を越えたプラットフォームであり、紙等への代替素材の開発・普及や資源化の推進にも取り組む。

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス公式サイト：<https://cloma.net/>

※2 神戸市が運営する資源回収ステーションであり、「まわり続けるリサイクル」を実践するとともに、ごみ出しをきっかけに誰もが関わる地域交流を促進するコミュニティ拠点です。2025年12月現在、市内に66拠点を展開しています。

エコバ Web サイト：<https://www.city.kobe.lg.jp/a25748/kurashi/recycle/recovery-of-plastic-resources.html>

■本取り組みの背景

家庭から廃棄されるごみのうち、紙ごみは約3割^{※3}を占めるものの、紙製食品容器は原材料の構成や仕様、食品残渣が混入すると処理が困難になることから、牛乳パックや古紙と比較して、リサイクルの実装が遅れています。

東罐興業が参画するCLOMAのキーアクション実行ワーキンググループ4&5再資源化分科会では、海洋プラスチックごみ削減で食品容器の紙化が進む一方で、紙製食品容器はリサイクルされずに焼却処分されている現状を課題として認識し、回収リサイクル化に取り組んでいます。

こうした認識を踏まえ、東罐興業は紙製食品容器の再資源化に向けた取り組みを推進しており、このたび、資源循環社会の形成に積極的に取り組む神戸市にご賛同いただいたことで、本実証実験の実施が決定しました。

※3 環境省「日本の廃棄物処理（令和3年度版）」より

https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r3/data/disposal.pdf

■実証実験の概要

神戸市が運営する資源回収ステーション「エコバ」の2拠点（「ふたば」「あづま」）において、使用済み紙製食品容器の回収を開始します。対象はアイスクリームおよびヨーグルトで使用される紙製食品容器で、中身を空にして、ご家庭で洗浄・乾燥したうえでお持ち込みいただき、専用ボックスで回収します。

・実施期間：2026年1月6日（火）～2026年3月31日（火）

・紙コップ回収場所：

エコバ ふたば ふたば学舎（長田区二葉町7丁目1-18）

エコバ あづま コミスタこうべ（中央区吾妻通4丁目1-6）

・対象：アイスクリームおよびヨーグルトで使用される紙製食品容器 ※樹脂製品は対象外

・検証内容：

① 回収物の品質や数量の評価（対象適合率、汚れ・残渣の程度、臭気の有無等）

② 効率的な収集頻度と回収・処理に係る費用

③ 市民への効果的な告知・啓発手法

【本実証実験のフロー】

① 紙製食品容器の回収

家庭で洗浄・乾燥した使用済み紙製食品容器を専用ボックスで回収。

② 総合資源リサイクル企業にて中間処理

エコバにて集められた紙製食品容器を大本紙料株式会社にて破碎・洗浄し、「ペール」と呼ばれる四角い紙の塊へ加工。ペールの状態で再生パルプの製造・販売を行う株式会社日誠産業へ輸送。



③ パルプ化

集められた紙製食品容器は、株式会社日誠産業でリサイクルパルプへと再生され、さまざまなリサイクル製品に生まれ変わります。

■ イベントでの事前検証

2025年11月、エコノバのふたば・あづま両拠点で実施した地域イベントにおいて、来場者にヨーグルトを配布しました。あわせて、会場で空容器の洗浄および分別回収を行い、アンケート調査も実施しました。その結果、ふたばにて226件、あづまにて139件の有効回答を得ました。

アンケートでは、「今後、エコノバに紙カップの回収場所が開設された場合にヨーグルトやアイスクリームの紙カップを『洗ってリサイクルに出したい』という気持ちになりましたか？」に対し、98%が肯定的な回答を示しました。また、「このイベントに参加して『家庭で洗ってリサイクルに出そう』という気持ちになりましたか？」には95%の肯定的な回答があり、さらに「エコノバで紙カップを回収できるところを増やしてください」といったご意見も寄せられました。これらの結果から、家庭ごみの回収においては、プラスチック製品だけでなく紙製食品容器の回収に対するニーズも高いことが示され、本実証実験の設計にも反映しています。

■ 今後の展望

東罐興業は、本取り組みを今後の資源循環の仕組みづくりに向けた重要な第一歩と位置付けています。本実証実験で得られた成果・課題を踏まえ、将来的な回収ネットワークの拡大や、地域産業およびブランドオーナーとの連携等の施策を検討し、家庭から排出された紙製食品容器の回収と再製品化を、日常的な資源循環の取り組みとして定着させ、サーキュラーエコノミー実現を目指します。

東罐興業について

東罐興業は、1943年の創業以来、紙とプラスチックを素材とした、数多くの包装容器を世に送り出してきました。特に紙コップは、国内のリーディングカンパニーとしてお客様の幅広い要望にお応えし、自然環境に配慮し、多様なライフスタイルに合った製品を提供しています。「社会のニーズと自然環境に調和した製品とシステムを創造し生活文化の向上に貢献する」ことを経営理念に掲げ、その実現のために従業員の個性と多様性を生かし、包装容器の「変革」と「創造」に挑戦し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

<https://www.tokan.co.jp/>

東洋製罐グループについて

東洋製罐グループは、金属・プラスチック・紙・ガラス等、それぞれの素材が持つ特性を活かしたさまざまな容器をグローバルに提供する総合包装容器メーカーです。包装容器事業のほか、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業の5つの事業を有しています。

当社グループは、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆さまに提供する価値が最大化するよう、2050年を見据えた「長期経営ビジョン 2050『未来をつつむ』」を2021年5月に策定しました。当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらさがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指し、事業活動を推進していきます。

1917年に創立し、国内44社（東洋製罐グループホールディングス含む）、海外50社のグループ会社を擁し、約19,000人の従業員が働いています。2025年3月期の連結売上高は9,225億円です。

<https://www.tskg-hd.com/>

■お問い合わせ先

東洋製罐グループホールディングス株式会社

サステナビリティ推進部 コーポレートコミュニケーショングループ 中野利・市橋・柿本・高田

TEL : 03-4514-2026 Mail : tskg_contact@tskg-hd.com

以 上

記者資料提供（2025年12月26日）
神戸市環境局脱炭素推進課 青位・友村

TEL : 078-595-6088 E-mail : energy@city.kobe.lg.jp

【関西初】市内企業が燃料電池トラックを導入 ～機運醸成に向けた出発式を開催します～

神戸市では、2050年のカーボンニュートラル実現に向け「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、燃料電池（FC）モビリティの普及など、水素エネルギーの利用拡大を進めています。

このような中、兵庫県が「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」（中核地方公共団体）に選定され、県市連携のもと、燃料電池トラック（以下、「FCトラック」）の導入支援に取り組んできました。

このたび、国及び県市の支援を活用し、市内に拠点を置く兵機海運株式会社が、協力会社である株式会社大前運送店及び株式会社ロジストを通じて、関西初となるFCトラック（2台）を導入し、運行を開始しました。

また、FCトラックの更なる普及・拡大と運輸分野の脱炭素化を促すことを目的に、以下のとおり出発式を開催することになりましたので、お知らせします。

1. 出発式の概要

- (1) 日 時 2026年1月13日（火曜）10時30分～11時30分
- (2) 場 所 兵庫県庁2号館 玄関前
- (3) 参加者 車両導入企業、車両メーカー、議会関係者、行政関係者ほか
- (4) 主 催 兵庫県、神戸市

2. 導入車両の概要

- ・FC小型トラック2台を導入
(いすゞ自動車㈱「エルフ」をベースに、トヨタ自動車㈱の燃料電池を搭載した車両)
- ・協力会社の東灘区及び灘区の配送拠点に導入し、市内を中心とした貨物輸送に利用

燃料	圧縮水素
航続距離	約260km
定員	3名
最大積載量	約2,800kg
形状	ウイング車
運行開始	2025年12月



【車両外観】

(出典) CJPT 株式会社

3. 出発式に係る取材について

現地での取材を希望される場合は、事前に以下までご連絡ください。

連絡先：兵庫県環境部水大気課大気班（078-362-3285）

（参考）燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域について

- ・運輸部門における水素利活用拡大に向け、官民一体となり、先行的な燃料電池商用車の需要創出及び周辺需要の喚起を図っていく地域。
- ・2025年5月、経済産業省が6つの地方公共団体を中核とする5つの重点地域を選定し、近畿重点地域の中核地方公共団体として兵庫県が選定。
- ・URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk23/press/20250519.html>（兵庫県HP）

記者提供資料（2026年1月9日）

環境局自然環境課 岡田、山本

TEL：078-595-6216 FAX：078-595-6254

E-mail: biodiversity@city.kobe.lg.jp

生物多様性フォーラム参加者募集のご案内 ～明石市との連携協定関連イベント～

神戸市と明石市は、2023年9月に「神戸市と明石市の生物多様性を守り育てるための連携・協力に関する協定」を締結しています。

この協定に基づくイベントとして、毎年両市で生物多様性に関するフォーラムを開催しています。今回のフォーラムでは、神戸市長と明石市長のほか、両市で活動する中高生をお招きし、豊かな生物多様性を未来につなぐために何が必要か、パネルディスカッションを行います。

あなたも、神戸市・明石市の自然や生き物の未来について一緒に考えてみませんか？

1. 開催概要

- (1) 名称：生物多様性フォーラム「若い世代がつなぐ生物多様性の未来」
- (2) 日時：3月8日（日曜）14時30分～16時00分
開場 14時00分～
- (3) 会場：中央区文化センター 1階多目的ルーム
(神戸市中央区東町115番地)
- (4) 参加費：無料
- (5) 定員：150名（先着順）

2. プログラム・登壇者

【第1部】挨拶・活動紹介

- ・神戸山手グローバル中学校高等学校
「ニホンイシガメの保全と域外飼育及び環境DNAの研究」
- ・兵庫県立明石北高等学校
「地域の生物多様性を守る探究活動と環境教育」
- ・兵庫県立御影高等学校 環境科学部（キノコ部）
「キノコから六甲山の生物多様性を考える」

【第2部】パネルディスカッション

「生物多様性を未来につなぐために若い世代ができること」

登壇者：久元 喜造 神戸市長 [コーディネーター]

丸谷 聡子 明石市長

神戸山手グローバル中学校高等学校
兵庫県立明石北高等学校
兵庫県立御影高等学校 環境科学部（キノコ部）

3. お申し込み方法

おでかけ KOBE よりお申し込みください。

<https://event.city.kobe.lg.jp/event/BVsztOotZKM2kY6uUDdG>

※お申し込み時にいただきました個人情報は、本イベントに関する連絡のみに利用します。

受付期間：2月9日（月曜）～3月5日（木曜）



若い世代がつなぐ 生物多様性の未来

神戸市と明石市には、河川や里地・里山、里海といった生物多様性豊かな自然が市街地の近くにあります。

2023年9月1日には、生物多様性を守り育てるための協定を両市で締結しました。

今回のフォーラムでは神戸市長と明石市長のほか、両市で活動する中高生をお招きし、豊かな生物多様性を未来につなぐために何が必要か、パネルディスカッションを行います。

あなたも、神戸市・明石市の自然について一緒に考えてみませんか？

2026 **3/8** 日

14:30-16:00 予定 開場 14:00

会場 中央区文化センター1階 多目的ルーム

神戸市中央区東町115 各線三宮駅から徒歩6分 神戸市役所西側

定員 150名(先着順)

登壇者



ひさもと きむろ
久元 喜造
神戸市長

コーディネーター

神戸山手グローバル中学校高等学校
兵庫県立明石北高等学校
兵庫県立御影高等学校 環境科学部 (キノコ部)



まるた にさとこ
丸谷 聡子
明石市長

プログラム

第1部 あいさつ・各校の活動紹介

第2部 市長と学生によるパネルディスカッション

テーマ

生物多様性を未来につなぐために若い世代ができること

お問い合わせ

神戸市環境局自然環境課

078-595-6216

お申し込みは神戸市の
イベント申し込みサイトから！
受付開始 2026/2/9 月～



参加
無料

記者資料提供（2026年1月26日）

神戸市環境局環境企画課 柴田・後藤

TEL：078-595-6076 FAX：078-595-6242

プラスチック資源の再商品化実施に係る連携事業者の募集

1. 趣旨

2022年4月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村は、その区域内における製品プラスチックの分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講じるよう努めることが求められています。

神戸市では、これまで容器包装プラスチックの分別収集・再商品化に取り組んできましたが、今後、製品プラスチックについてもあわせて分別収集・再商品化すべく、再商品化を行う連携事業者を募集します。

2. 連携事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

3. スケジュール

募集要項の公表	2026年1月26日(月曜)
提案資料の提出期限	2026年3月11日(水曜) 午後5時
選定結果の通知・公表	2026年3月下旬
連携協定の締結	2026年4月上旬
再商品化計画提出(※)	2029年6月末
委託契約締結(※)	2030年3月
事業開始(※)	2030年4月

(※) 事業開始を2030年度と想定して記載。実際の事業開始時期は、事業者の提案を踏まえて今後決定します。

4. 募集要項・様式

以下のホームページからダウンロードができます。

https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/recycling_of_plastic_resources2.html

記者資料提供（2026年2月16日）

神戸市環境局脱炭素推進課 青位・水野

TEL：078-595-6221 FAX：078-595-6252

「みんなで学ぼう！水素エネルギー」を開催します ～バンドー神戸青少年科学館 第2期リニューアルオープン記念イベント～

神戸市では、2050年カーボンニュートラル実現に向けて「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、水素エネルギーの利用拡大に取り組んでいます。

このたび、神戸市立青少年科学館（バンドー神戸青少年科学館）の第2期リニューアルオープンを記念し、「水素」について体験しながら楽しく学べる様々なイベントを開催します。

1. 概要

日時：2026年3月28日（土曜）10時～16時30分（予定）

場所：バンドー神戸青少年科学館（神戸市中央区港島中町7-7-6）

主催：神戸市環境局

協力：川崎重工業株式会社、神港精機株式会社、飛田サイエンスクリエイション
阪神機器株式会社、UCC ジャパン株式会社（五十音順）

2. イベント内容

- ① コーヒーとSDGs×水素実験教室（特別ゲスト「水素のお兄さん とび chan.」）
- ② 水素実証施設見学会
- ③ 水素でコーヒー!?試飲会
- ④ 水素関連機器実演&展示

※一部、事前申し込みが必要です。

※詳細はチラシ・イベントページ（おでかけKOBE）をご確認ください。

<https://event.city.kobe.lg.jp/event/TX4FaQGHcqCGPjqaXdZV>

3. 当日の取材について

取材希望の方は、3月26日（木曜）17時まで以下へご連絡ください。

神戸市環境局脱炭素推進課：energy@city.kobe.lg.jp

※午後のみ取材・撮影の受け入れを行います。

(参考) 水素のお兄さん とびchan. について

- ・ 全国で水素実験ショーやワークショップを行い、「水素を楽しく、分かりやすく」伝えるサイエンスクリエイター。
- ・ 動画制作やステージ活動も行い、水素社会の理解促進に取り組まれています。
- ・ 今回特別ゲストとして、小学生にもわかりやすく、水素がなぜ今注目されているのか、そもそも水素とは何かなど、水素の魅力について楽しい実験を行っていただきます。



(参考) 他の記念イベントについて

春休み中に、リニューアル部分の展示を出展する企業によるワークショップが開催される予定です。詳細は以下ご確認ください。

「青少年科学館 リニューアルした実験室でワークショップを開催」(2026年2月16日 記者資料提供)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a36708/556777865942.html>

みんなで学ぼう!

水素エネルギー



令和8年3月28日(土) 10時00分~16時30分

会場: バンドー神戸青少年科学館

主催: 神戸市環境局

協力: 川崎重工業(株)、神港精機(株)、飛田サイエンスクリエイション、阪神機器(株)、UCCジャパン(株)

事前予約と入館料が必要です

コーヒーとSDGs × 水素実験教室

◎将来、コーヒーが飲めなくなるかも?



コーヒーのある、あたりまえを
家族で考えてみませんか



◎とびchan.と楽しく学ぼう 水素実験教室
特別講師に水素のお兄さん【とびchan.】を
迎え、水素について親子で一緒に楽しめる、
体験型の学びの時間です。

時間 10:00~11:00 (受付 9:45~)
15:30~16:30 (受付 15:15~)

対象 小・中学生1名、保護者1名(2名1組)
定員 各回先着 15組 30名

場所 北館3階【実験室3】

事前予約と入館料が必要です

水素実証施設見学会

◎世界初の挑戦を体感しませんか

神戸市では、約10年前から世界初の水素に関する実証(実験)が行われてきました。
見学会では2つの実証施設を見学します。神戸市バスとして走っている水素バスに乗って、
普段は見られない実証の裏側をのぞいてみよう!



【Hy Beach 神戸】
運球した水素を海外から船で運び、貯める実証を体験



【水素CO2エネルギーセンター】
水素でつくった電気と熱を供給する実証を体験



【水素バス】
水素でつくった電気で走行
走行時に温室効果ガスを出さないエコな乗り物

時間 10:00~11:40 (受付 9:45~)
13:30~15:10 (受付 13:15~)

対象 小学4年生以上1名、保護者1名(2名1組)
定員 各回先着 15組 30名

場所 北館3階【工作室】

予約と入館料は不要です

水素でコーヒー!? 試飲会



◎おいしい、しかも環境にやさしい
焙煎の熱源は水素
おいしくて、焙煎時のCO2の排出ゼロ
水素焙煎でコーヒーの脱炭素に貢献
「脱炭素」×「おいしさ」を体験してみませんか

◎水素で発電

水素と空気中の酸素をつかって電気を作る燃料電池
燃料電池は水素があればどこでも電気が作れ、CO2も出さず
静かで、地球にやさしい未来のエネルギーシステムの一つです。
今回はコーヒーマシンへ燃料電池から電源を供給します。



時間 10:00~15:30 (休憩 11:45~12:45)

場所 青少年科学館 入口前(屋外)

※試飲は数量限定でのご提供となります
※準備・休憩時間中は配布・試飲対応を行っておりません

入館料が必要です

水素関連機器実演&展示

◎見えない「空気」の不思議な世界を体験してみよう!
真空ってなに? 「水素」と「真空」ってどう関連するの?
真空技術紹介に加え、真空実験機を使って、
・空気を抜くとうどう変わる?
・物の動きや形はどうなる?
・材料の性質はどう変化する? を目の前で実演します。



◎お母さんの指輪!? お父さんの車にも採用されている!
ダイヤモンド(DLC膜)コーティング実物に触れて、
未来を支える「表面のチカラ」を感じてみませんか?

時間 11:00~16:30

場所 南館2階 連絡通路横

お申し込みはこちら

申込期間: 2月27日(金)~3月13日(金)
神戸市イベントサイト「おでかけKOBE」



<お問い合わせ先>

神戸市お問い合わせセンター

メールフォーム(24時間受付)はこちら



記者提供資料（2026年2月24日）

神戸市環境局自然環境課 岡田・野坂

TEL：078-595-6216 FAX：078-595-6254

E-mail：biodiversity@city.kobe.lg.jp

外来生物展示センターがリニューアルオープン！ ～神戸市内で捕獲された国際取引規制種のオオアタマガメ等を新たに展示～

外来生物展示センターが、2026年3月1日（日曜）にリニューアルオープンします。リニューアルにあたり、外来生物問題への理解を深めることに加え、希少種の保全について考える展示を拡充させました。

新たに、淡水に生息するカメ3種の生体等を展示します。ワシントン条約の付属書Ⅰ（※）に掲載されている中国～東南アジア原産の「オオアタマガメ」、特定外来生物に指定されている「カミツキガメ」、国の準絶滅危惧種に指定されペットとしても乱獲されていた「ニホンイシガメ」です。

展示する「オオアタマガメ」は、神戸市内の路上で捕獲されたもので、飼育されていた個体が逃げ出したか、故意に放たれたものと考えられます。国際的な希少種であっても、市内の河川や池に侵入し、定着した場合、在来の生態系に大きな影響を与える可能性があります。ペットは逃げないように注意するとともに、責任を持って最後まで飼育することが何よりも重要です。

関西では、「オオアタマガメ」を飼育・展示している施設は当センターのみとなっています。是非、外来生物展示センターにご来場ください。

※ワシントン条約の付属書Ⅰとは：絶滅の危険が極めて高い種を掲載し、商業目的の国際取引を原則禁止とする区分

1. リニューアルオープンの日、来場予約など

（1）日時

- ・2026年3月1日（日曜）以降の毎週土日
- ・第1部 10時30分～12時30分
- ・第2部 13時30分～15時30分

（2）予約方法

- ・外来生物展示センターのHPより事前予約する。



（3）外来生物展示センターの場所

- ・神戸市長田区苅藻島町3丁目12番28号（苅藻島クリーンセンター内）

2. 新規展示内容

（1）カメ類の生体展示

- ①オオアタマガメ（ワシントン条約付属書Ⅰ掲載種、種の保存法の国際希少動植物種）
 - ・商業目的の国際取引は原則として全面禁止されています。

- ・中国南部から東南アジアが原産の淡水ガメ
- ・頭部が非常に大きく甲羅の中にひっこめることはできません。
- ・開発による生息地の消失、食用・ペット目的の乱獲などにより生息数が激減し、絶滅の危険性が極めて高いです。

②カミツキガメ（特定外来生物）

- ・北米・南米原産の淡水ガメ。
- ・1960年代以降、ペットとして輸入されましたが、成長すると甲らの大きさが50cmにもなり、噛みつく等攻撃的なことから、飼えなくなった飼い主が野外に放したり、逃げ出したりして国内に定着しました。神戸市内の池等でまれに確認されます。
- ・水生植物・動物を食べ、生態系への影響が懸念されるほか、捕まえた際に噛まれると大けがをする恐れがあるので、注意が必要です。

③ニホンイシガメ（種の保存法の準絶滅危惧種、神戸版レッドリストのAランク種）

- ・日本固有の淡水ガメで、本州・四国・九州に分布しています。
- ・かつては普通に見られる身近な生きものでしたが、生息に適した場所の減少、アライグマによる捕食、アカミミガメとの競合、ペットとしての乱獲などの影響で全国的に生息数が減少しており、神戸市内でも生息数が減少し、神戸版レッドリストのAランク種に指定されています。

(2) その他

- ①ヒカリモンゴキブリ、アルゼンチンモリゴキブリの生体展示
- ②神戸市内に生息するチョウ類・ガ類の標本展示
- ③ツキノワグマのはく製展示



オオアタマガメ



カミツキガメ



ニホンイシガメ



ヒカリモンゴキブリ
(紫外線に蛍光する様子)

予算特別委員会資料

令和8年度予算説明書

環境局

目 次

1	令和8年度環境局予算編成方針	1
2	令和8年度における主な施策の概要	2
3	予算第1号議案 令和8年度神戸市一般会計予算（環境局所管分）	10
		10
(1)	歳入歳出予算一覧表	10
(2)	歳入予算の説明	12
(3)	歳出予算の説明	16
(4)	債務負担行為	19
4	参 考	20
	当初予算額の推移（歳出）	

1 令和8年度環境局予算編成方針

少子高齢化など社会経済情勢の変化だけでなく、近年、地球温暖化による気候変動の影響の顕在化や、廃棄物の発生抑制・資源循環の要請、都市近郊に広がる里山の荒廃や外来生物の分布拡大による生物多様性の損失への対応など、本市の環境行政を取り巻く情勢は変化している。

これらに対応するため、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化の防止に取り組むとともに、あらゆる資源を効率的・循環的に利用して環境と経済の好循環を実現し、また自然と共生する持続可能な社会を築くことが必要である。

本市の環境施策の基本的方針を定めた「神戸市環境マスタープラン（令和7年度末に改定予定）」では、望ましい環境像として「豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち ～資源循環都市 Re:KOBE～」を掲げ、「安全・安心で快適な生活環境の維持」を土台として、「カーボンニュートラルの実現」、「ごみの減量と資源の循環」、「自然との共生」に取り組んでいく。これらの複合的な取り組みで更なる相乗効果を発揮し、将来にわたって神戸の豊かな海と山のめぐみを享受し続けることで、Well-being（市民一人ひとりの質の高い生活）を実現していく。

2 令和8年度における主な施策の概要

I カーボンニュートラルの実現

(1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換 35,050 千円

市民や事業者など様々な主体の自由な発想による先進的で創造性に富んだ脱炭素につながる取組みや市民一人ひとりの脱炭素に関する機運を高める取組みに対して「KOBE ゼロカーボン支援補助金」により積極的に支援する。

また、採択者同士の連携や活動の拡大のための交流会を開催するなど、脱炭素に向けた取組みの普及・拡大を促進していく。

(2) 産業の脱炭素化の促進 2,000 千円

兵庫県等と連携して、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践手法について学び行動につなげるための「脱炭素経営スクール」を開校するなど、市内企業の脱炭素化を支援・促進する。

(3) クリーンエネルギーの利用促進 1,367,850 千円

①再生可能エネルギーの拡大 1,280,900 千円

再生可能エネルギー導入目標（2030年度500MW）の達成に向け、市内公共施設への太陽光発電設備の設置を積極的に進めるとともに、体育館等へのフィルムタイプのペロブスカイト太陽電池の設置や、ガラス型ペロブスカイト太陽電池及びカルコパイライト太陽電池の実証的導入など、これまで設置できなかった場所への軽量・薄型の太陽電池の導入を推進する。

また、令和6年9月に選定されたポートアイランドの「脱炭素先行地域」において、引き続き国交付金を活用し、需要家による太陽光パネルや省エネ設備導入等に対する補助を行う。

さらに、未利用エネルギーの更なる活用に向け、市内河川における小水力発電の事業化に向けた流量調査を引き続き実施するとともに、具体的な事業スキームについて、関係者等と調整しながら検討を進める。

②水素エネルギーの利用促進 85,500 千円

水素が日常生活や産業活動で利用される「水素社会」の構築に向け、ポートアイランドや空港島で進められている先進的な実証事業への支援を継続する。

モビリティ分野においては、燃料電池や水素エンジンを搭載した商用車の導入に先駆的に取り組む事業者に対して、県市協調による導入支援を行うなど、運輸部門における社会実装を促進する。

③電動車の普及促進 1,450 千円

燃料電池自動車を購入する個人や事業者に補助を実施する。

さらに、災害による停電時に電動車から天井照明等に給電する「外部給電・神戸モデル」など、災害時に非常用電源としても活用できる電動車の強みを引き続き発信し、電動車の普及促進を図る。

（４）二酸化炭素吸収・固定の促進 56,800 千円

新たな二酸化炭素吸収源として注目されているブルーカーボンについて、Jブルークレジット制度の活用を推進し、市民団体や事業者による藻場の保全・育成活動を支援するため、課題となっている藻場分布調査の費用低減を目指して、神戸市沿岸の海域の環境において最も効果的かつ効率的な調査手法を検証するほか、藻場が存在している場所もしくは創出できる場所をマップ化したブルーカーボンポテンシャルマップを公開して、新たな藻場の創出や保全を後押しする。

また、森林の二酸化炭素吸収・固定を促進するため、里山林等の適切な管理により若い樹木の成長を促すなどのモデル的な里山整備を実施するとともに、森林管理で発生した伐採木の木材や薪としての活用や、炭素を長期間貯留できるバイオ炭の製作など、市民等との協働による里山再生や資源の利活用を推進する。

（５）KOBE クールオアシスの展開 925 千円

薬局等の協力のもと、冷房の効いた施設を外出時の一時休息所として提供する KOBE クールオアシスを引き続き展開する。

II ごみの減量と資源の循環

(1) まわり続けるリサイクルの推進 81,871 千円

プラスチックを中心とした資源の回収拠点である「エコノバ（資源回収ステーション）」について、地域拠点施設に加えて空き家や空きテナント等も活用し、設置を拡大する。

また、プラスチック資源循環の促進として、日用品メーカー等と協働し、洗剤やシャンプーなど使用済みのつめかえパックを回収・リサイクルして再びつめかえパックに戻す「つめかえパックリサイクルプロジェクト」や乳酸菌飲料容器等のリサイクルを推進するとともに、使用済みのペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトル to ボトル事業」を実施する。

(2) リチウムイオン電池等の回収・資源化 12,031 千円

処理過程において発火事故を招く恐れのあるリチウムイオン電池及びその内蔵製品について、危険性や取扱いについて周知啓発を図るとともに、「電池類回収ボックス」・「小型家電リサイクルボックス」による回収を行い、資源化を図る。

「電池類回収ボックス」では、電池の種類に関係なく、使わなくなった電池を回収することで市民の利便性向上に努める。

(3) 家財のリユース促進 300 千円

リユースプラットフォーム「おいくら」や不要品情報を投稿できる掲示板サイト「ジモティー」、その実店舗である「ジモティースポット神戸ジェームス山店」と連携し、家具・家電・衣類などのリユース促進を図る。

また、すまいるネットと連携して、家財道具の整理や遺品の片付け等にお困りの方に安心して利用いただける「家財の片付けサポート事業」を紹介することで、高齢社会の進展に伴う家財の片付け需要への対応と大型ごみの減量・資源化を推進する。

(4) コンポストの普及促進 49,750 千円

生ごみの削減、CO₂ 排出量の削減などの効果があるコンポストについて、これまで取り組んできた「キエーロ」に加え、アーバンファーミング運営団体等と連携したコミュニティ型講習会を実施し、コンポストの普及促進を図る。

また、市立小学校と連携し、給食調理くずを使ったキエーロの取組みに加えて、野菜の栽培・収穫などの体験を通じて、資源の循環を学ぶ環境学習プログラムの実施校を拡大する。

(5) 食品ロスの削減 284,510 千円 (うち 2 月補正 281,900 千円)

家庭で利用していない食品を福祉団体・施設等に寄付するフードドライブの実施店舗を拡大するとともに、食品ロス削減に取り組むフードバンク団体を支援する。

また、食品販売事業者や飲食店などで、何も対策をしなければ廃棄されてしまう商品を市民が低廉な価格で受け取ることができるよう、市内の主要駅等に「フードロスロッカー」を設置する事業に対する補助を実施し、食品ロスの削減、物価高への対策を進める。

あわせて、フードシェアリングアプリ等の利用促進に向けて、食品販売事業者や飲食店等に対し、初期登録費用を補助するなど、サービス参加を促すとともに、市民への周知及び広報を実施する。

その他、神戸市食品ロス削減協力店を中心に、外食時に発生する食べ残しを持ち帰る「mottECO(もってこ)」の普及拡大を図るなど、食品ロス削減の取組みを推進する。

(6) 事業系ごみの資源化・減量化 22,475 千円

事業系可燃ごみ中に含まれる資源化可能な紙類やプラスチック類の分別を促進するなど、事業系ごみの資源化・減量化に向けた取組みを推進する。特に資源化可能な紙類については、将来的にクリーンセンターへの排出を禁止することを視野に入れ、排出状況の現状確認を行うとともに、リサイクルを促進するための排出方法の確保や周知啓発及び指導等を実施する。

(7) 不法投棄防止対策 6,585 千円

山間部など人の目が届きにくく不法投棄が多く発生する地域等において、24 時間の監視体制を整備するために設置している不法投棄防止カメラと取り外し可能な電池式カメラを効果的に運用するとともに、不法投棄のパトロールを実施している不法投棄監視員と地域との連携強化等により、監視の目を広げることで不法投棄を許さないまちづくりを進める。

(8) 繁華街における環境美化対策 2,629 千円

三宮駅周辺の繁華街（生田新道、北野坂など）の環境美化を図るため、事業系廃棄物の排出状況等の調査を実施するとともに、カラス除けネットボックスを実証的に設置してその効果と課題を検証し、今後の対策について検討を行う。

さらに、収集を行っている一般廃棄物収集運搬許可業者やビルオーナーと連携し、一般廃棄物収集運搬許可業者と契約せずに事業系廃棄物を排出している未契約事業者の把握やごみの開封調査等を行ったうえで訪問指導を行うなど、適正排出の徹底を図る。

(9) 路上喫煙・ばい捨て防止対策 152,954 千円

「路上喫煙禁止地区」において、路上喫煙防止指導員による巡回指導や過料の徴収を通じて喫煙マナーの徹底を図るほか、「ばい捨て防止重点区域」における、民間啓発員の巡回による路上喫煙・ばい捨て防止の指導・啓発を強化する。

また、民間事業者に対する喫煙所整備補助金（整備費に限る）の対象範囲を JR 住吉駅、新神戸駅、神戸駅、新長田駅、垂水駅周辺にも拡大することで、喫煙所の増設を進める。

(10) クリーンステーションの管理支援 77,859 千円

クリーンステーションの管理負担の軽減を図るための側面的支援として、引き続き、収集時の清掃及びカラス対策ネットの片付けを行うほか、ごみ出しルール違反や大規模化等の課題に対する支援に取り組む。

特に、クリーンステーションの鳥獣被害を防ぐため、クリーンステーション利用者が折り畳み式ネットボックス等を購入する際の費用の一部を助成する制度を新設する。

また、外国人向けごみ出しルールについて、引き続き、日本語学校等との連携を強化し、多言語対応や二次元コード活用等による啓発を進める。

(11) 収集運搬管理業務の効率化 63,533 千円

家庭ごみを効率的かつ安定的に収集運搬し、市民の生活環境と公衆衛生を保全するため、ごみ収集運搬管理システムを導入する。

(12) クリーンセンター等の計画的な整備 3,315,206 千円(うち2月補正 206,850 千円)

施設の計画的な管理として、竣工から25年が経過する東クリーンセンターの長寿命化を図るため、大規模改修を引き続き進めるとともに、落合クリーンセンターについては、煙突解体工事及び老朽改修に向けた調査設計を実施する。

老朽化が進んでいる荻藻島クリーンセンターについては、中継施設の再整備等に関する基本計画を策定する。

Ⅲ 自然との共生

(1) 生物多様性保全の推進（一部再掲） 82,349 千円

①自然共生サイト（OECM）を活用した里山保全活動の推進 54,200 千円

自然共生サイト※¹として国の認定を受け、生物多様性が豊かな場所として国連の OECM※²データベースにも登録されている、北区山田町の小河山林及び周辺棚田において、持続可能な里山再生モデルを生み出すために、市民団体等の活動や来訪者の見学・体験の拠点となる KOBE 里山自然共生センターを活用し、市民・企業・大学・NPO などのあらゆる主体と連携した社会実験を実施し、成功事例を他の里山に展開していく。

あわせて、絶滅危惧種を含む様々な種類の動植物が残されており、神戸で最も生物多様性が豊かな重要な場となっているため池においては、管理が行き届かず荒廃しつつあることから、草刈りや堤体の整備等の維持管理を行う。

②環境 DNA 分析を活用した生物調査の実施 17,849 千円

豊かな海づくりの実現に向けて、現在実施している垂水処理場における栄養塩類管理運転による海域への影響・効果を定期的に確認するとともに、近海の魚類の生息状況を把握することで、生物多様性の変化を評価・検証するため、環境 DNA 分析を継続的に実施し、稚魚等の成育の場となる、藻場の保全・育成を推進する。

あわせて、神戸市内の河川においても、環境 DNA 分析を活用した生物調査を実施し、レッドデータの改定、河川での生物多様性保全施策等に活用していく。

③国連生物多様性条約第 17 回締約国会議（COP17）への神戸学生使節団の派遣

10,300 千円

2030 年までに生物多様性の損失を止めて回復に反転させるネイチャーポジティブの実現に向けて、中心的役割を果たすことが期待されるユース世代を COP17※³に派遣し、次代を担う人材を育成する。帰国後に、参加学生や協賛企業との共催による「生物多様性シンポジウム」を開催し、学生から世界の生物多様性保全に対する考え方や取組みを発信することで、市民の意識醸成を図る。

※1 自然共生サイト

市民、企業、団体、自治体等によって生物多様性が保全されている区域を環境省が認定する仕組み

※2 OECM (Other Effective area based Conservation Measures)

新たな生物多様性の世界目標である「30by30 目標」（2030 年までに各国の陸と海の各々 30% 以上の面積を保全する世界目標）の達成に資する生物多様性の保全が図られていると認められる地域で、国連のデータベースに登録される地域

※3 2026 年 10 月にアルメニア共和国エレバン市で開催予定の国連生物多様性条約第 17 回締約国会議

(2) 外来生物・野生鳥獣対策の推進 76,011 千円

生態系被害等の防止対策として、特定外来生物（クビアカツヤカミキリ・ナガエツルノゲイトウほか）の防除や市民団体へ補助を行うとともに、センサーカメラを活用したニホンジカ、ツキノワグマの調査・監視などを継続して実施する。

さらに、スマートフォンアプリを活用した市民参加型の生物調査や LINE を活用した外来生物通報システムの運用、外来生物展示センターの利用促進など、外来生物・野生鳥獣の問題や生物多様性の重要性の啓発を推進する。

(3) 環境活動の推進 15,176 千円

地球温暖化や生物多様性、資源循環などの環境問題に対して、体験を通じて、総合的な理解を促進するため、参加型イベントの開催や市内で行われている環境活動の発信、動画による環境教育講座など、ホームページや SNS も活用しながら、環境に関する知識や神戸を取り巻く環境問題について学ぶことができる機会を創出する。

また、SDGs の達成に資する優れた取組みを行っている団体・個人に対し「神戸 SDGs 表彰」を実施し、その活動を広く市民に PR することで、市民の SDGs への意識向上と行動変容の促進を図る。

IV 安全・安心で快適な生活環境の維持

(1) 土砂の不適正処理の防止及び太陽光発電施設の適正な設置 2,632 千円

「神戸市土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例」(土砂条例)に基づき、市民生活に影響を及ぼす可能性がある土砂埋立て行為に対し、規模に応じて環境影響調査の実施、保証金の預入れ、水質調査及び廃棄物の混入確認の実施を義務付けている。これらを適正に審査し、必要に応じて立入検査を行うことにより、不適正な土砂埋立て行為を未然防止し、生活環境及び自然環境の保全を図る。

「神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」(太陽光条例)に基づき、太陽光発電施設を設置する事業者に対し、廃棄等費用の事前積立、残置森林率の確保等を義務付けており、既に設置している事業者に対しても維持管理状況等の報告を義務付けている。さらに、令和7年7月に太陽光条例を改正・施行し、規制対象区域の拡大等を行っており、これらを適正に審査し、必要に応じて立入検査を行うなど、施設の安全性・信頼性の向上、自然環境の確保をより一層推進していく。

(2) アスベスト対策 2,499 千円

大気汚染防止法の規定に基づくアスベスト事前調査結果、アスベスト除去作業計画等の審査を厳格に行い、解体等工事におけるアスベスト飛散の未然防止策を徹底する。

さらに、アスベスト飛散のリスクがある解体工事現場において、立入調査を行い、大気汚染防止法に則った作業が行われているかの確認、大気中のアスベストの測定を行うなど、飛散防止対策を徹底する。